

開 会 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 一般質問

○議長（小松則明君） 日程第1、一般質問を行います。

小笠原正年君の一般質問を許します。御登壇願います。

○6番（小笠原正年君） 新生会、小笠原正年でございます。一般質問をさせていただきます。

まず1として、市街地の創生について。

私たちは、1000年に1度の大地震大津波、観測史上最大規模の地震と言われる2011年東北地方太平洋沖地震に襲われ壊滅的被害を受け、町と言われていた市街地は全滅。多くの命を奪われました。生き残った私たちで、復興・再建・再生のため必死の努力をしているところでございます。

起きたこと、起こったことは、到底私には知りえない地球活動であります。過去にも何百年とか、1000年に1回とか繰り返し起きていたことのようにあります。私たちは諦めることなく、町のため、人のため、いや人類のため、人類の生き残りのため、再生への挑戦を続けなければなりません。

こんな中で、あえて手を挙げ使命にかける町長に深く敬意を表します。実務に従事する町役場職員にありがとう、御苦労さまと申し上げます。

また、仮設住宅と言われている仮の宿できょうか、あすかと復興なるものを待ち続ける町の人々に、待ちましょう、信じましょう、私たちのやっていることは単に私たちが生きるためだけではなく、子孫や人類の命の継続なのだと思えたいものと考えます。待ちましょう、耐えましょう、生き残った私たちが行き延びることが、この災害で亡くなってしまった人たちへの弔いの命の継続なのだと思えたいものと思います。

さて、町長は、中心市街地再生への取り組みとして、空き地バンクとこの利用者に対する住宅補助金の施策を打ち出しています。私は、さきの附帯決議に同意しておりますが、町をつくろう、市街地をつくろうとする予定地には、わずかのつち音しか聞こえておりません。町方の予定人口2,100人に対して1,100人ほどとのことであります。これではいけません。町をつくらなければなりません。中心市街地が必要です。あらゆる策を

練り、まちをつくる必要があります。私は意思を翻して町長の施策に同意いたします。賛成いたします。この施策を実行し、市街地をつくらなければなりません。

誰もが知っていることですが、私たちの社会は少子高齢社会とされています。人間の寿命が延び長生きする人間がふえたのに、子供の数が少ないという現象であります。これはこの地域に限ったことではなく、日本全国、いや先進国と言われる国々の全てにあらわれている現代社会の特徴であります。また、都市と言われる都会ではスプロール化、郊外化と言われ、中心市街地の寂れが言われています。

私たち人類は、昔のそのまた昔、食べ物を求め山谷をうろつき、見つけた食べ物をめぐり争い、農業という食べ物の生産・再生産を見出し、定住が始まったものと思われます。集まって住む、群れて住む。群れて住むことによって、人類は人間と言われたものと思われます。人間は農業革命により定住、群がって住み、集まって進み、集まって住むことによって相互の利便性を高める方法の発見、発明、いわゆる産業革命なるものが生まれてきたものと考えられます。人間社会は集まって住むことにより、相互の利便性を高め合うことにより、新しい社会が生まれてきたのであります。新しい時代が始まったのであります。

したがいまして、空き地バンク及び住宅建設への助成は不公平などもろもろの意見が聞こえてきますが、町長は膝を屈して理解と協力を求め、実現すべき施策であります。私は賛同するものであります。1日も早く速やかに実現すべき政策であります。

つきましては、町方と言われる地域に何戸の住宅を想定しているのか、何人の人が住むのか、商業者、工業者の数はどうなのか、学校、病院が離れたところとなるわけですが、この交通手段はどうなるのか。金融機関、ショッピングセンターも同様でございます。ますます進むであろう高齢社会においては、不便な町方になるのではないかと心配されるところであります。どう考えておられるのでしょうか。

次に、2番としてふるさと納税についてお伺いします。

ふるさと納税は、応援したい自治体に寄附すると2,000円の自己負担を除いた金額が所得税や個人住民税から控除される制度なそうです。地域活性化を目的に、平成20年に創設されたとのことであります。

各自治体の特典として地元の名産品を送ったことから人気となり、東日本大震災の被災地への支援の手段としても、利用が拡大しているとのことであります。最近では寄附者に対し自治体を送る特産品などに注目が集まり、寄附金獲得競争が過熱して、特産品目

当てる寄附がふえ、良い制度である反面、行き過ぎた面が報道されたりしています。気をつけたいものと思います。

しかし、税収がふえることは大変喜ばしいことであり、大槌町でも「ふるさと大槌の役に立ちたい」、「大槌町に関心があり応援したい」とお考えの全国の皆様方に大槌町ふるさと納税寄附金を呼びかけていることには敬意を表します。

そこで、次の点についてお伺いします。

1として、記念品の選定はどのような方法で行われているのか。また何種類あるのか。

2として、町に対する寄附金額はどうか。

3として、寄附金をどのような施策に活用しているのかお伺いします。

大きな3番目といたしまして、復興まちづくり大槌株式会社の現状についてお伺いします。

町では、早期の復興実現を目的として、行政をサポートし、官民連携、民民連携を促進・調整する役割を担い、町役場と協働して復興関連事業を推進するためとして、平成25年3月1日、復興まちづくり大槌株式会社を設立したところであります。設立当初に期待されたような成果が出ているのでしょうか。

次の4点についてお伺いいたします。

事業の展開状況について。

決算の状況について。

ホテルは民業を圧迫していると聞こえてきていますが、町内の同業者の状況についてはどうなんでしょうか。

また、今後の事業展開はどのように考えているのでしょうか。

以上、お伺いしたいと思います。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 私のほうから、小笠原正年議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、市街地の創生についてお答えいたします。

まず、町方の想定住宅数、想定人口、商業者・工業者の数についてですが、町方は区画へのライフラインの引き込み数から、全部で510区画となります。また、計画人口は2,100人となっています。一方、昨年12月の見える化の際には、意向調査の結果、想定人口は1,135人、戸建て住宅は199世帯の見込みとなっております。今回の空き地バンクの取り組みにより、この現状を計画数値に近づけていきたいと考えております。なお、

商業者、工業者については、店舗兼住宅を含み45事業所の見込みとなっております。

次に、学校、病院、金融機関、ショッピングセンターが離れた場所にあることについてですが、町では復興後のまちづくりを見据えた交通計画を作成したところであり、この中で、三枚堂大ケロトンネルの開通にあわせ町方地区と各主要施設を結ぶ循環バスを計画しているところであります。高齢化社会となり、交通弱者が増大することから、こうした交通施策の充実にも取り組んでいきたいと考えております。

次に、ふるさと納税についてお答えいたします。

現在のふるさと納税特産品は、主に大槌町内で生産・加工された57品目であります。これは、昨年9月21日から10月21日まで、広報などを通じて町内の事業者に対し特産品の公募を実施し、ふるさと納税推進会により審議された特産品として決定いたしました。

次に、町に対する寄附金額の状況についてですが、平成28年度のふるさと納税の寄附金額は1億88万2,123円と1億円を超えることができました。これは特産品返礼事業により、町内の事業者の方々との協力により、魅力ある特産品をお届けできたことによる成果であると考えます。

次に、寄附金の活用事業についてですが、平成28年度の活用実績としては、保育料第2子以降無料化及び栄町仮設グラウンド照明設備工事等、11件の事業、総額約7,000万円の寄附金を活用しております。

次に、復興まちづくり大槌株式会社の現状についてお答えをいたします。

昨年度の復興まちづくり大槌株式会社の事業展開としては、主に宿泊施設運営事業や、ふるさと納税特産品贈呈事業の受託業務、観光物産事業などが取り組まれてきたところであります。

宿泊施設運営事業については、稼働率が当初予定していた86%を2%上回る88%になったほか、ふるさと納税特産品贈呈事業の受託業務については、町内の特産品を新たに発掘し商品構成を充実させた結果、寄附額が1億円を突破することができました。また、観光物産事業においては、町内6事業者が製造する特産品の新巻鮭を食べ比べることができる利き鮭セットを開発し、500セットを完売するなど、町の復興に資する取り組みが進められているところであります。これらの取り組みの結果、平成28年度決算では、営業利益は約1,500万円、繰越利益剰余金は約3,500万円が計上されております。

町内の宿泊業者の状況については、個別の数値は把握しておりませんが、工事業による作業員用の宿泊施設の建設などの影響により、以前より利用者が減少傾向にあると

聞いているところであります。

したがって、復興まちづくり大槌株式会社の今後の事業展開について、引き続きふるさと納税特産品贈呈事業の受託業務や、観光物産事業に取り組むとともに、宿泊施設運営事業については、昨年11月の全員協議会で今後の方向性として御説明したとおり、平成31年3月までが施設のリース期間となっているところですが、平成31年10月のラグビーワールドカップの開催までリース期間を延長し営業を続けることが検討されているところであり、ただし、宿泊需要は復興事業の影響もあることから、状況によっては町内宿泊事業者への影響も考慮し、その前の事業終了も検討することとしております。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。小笠原正年君。

○6番（小笠原正年君） この復興事業全体を考えてみまして、私、後藤新平という岩手出身の人らしいですけども、その人が関東大震災のとき、東京を改革するというところで、大風呂敷ヤローとか、大バカヤローって言われた人なんだそうです。多分町長もそんな気持ちで、何を言われようがやるぞという気持ちでやっておられると思います。敬意を表します。

そこで、まず、まちづくりでございませうけれども、要するにコンパクトシティ、サステイナブルシティが最終的な目標だと思うんです。現代社会では人口が減りますし、そういうことを最終目標にしないと、町をつくったところでむだなこと、むだな経費になると思うんです。時代の要請なのだと、大槌町の要請とかというよりも、時代がそういうことを要請しているんだと考えるんですけども、そういうことに対して……まずそのことをお聞きします。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） ただいまの御質問にお答えをしたいと思います。

今回の制度設計も含めて、決して何もなくということではなくて、まちづくり、特に人口が減少する中で、決してマイナス思考ではなくプラス思考でということになります。やはり現在、見える化によって、まちづくりが、町の状況が見えているという状況。それについては、やはり積極的に、果敢に施策を打っていくということが必要だと思います。

過日もお話ししましたけれども、やはりその一つだけで、施策だけで、まちづくりができるとは思っておりません。その一つの方策だということになります。また、その進み具合を見ながら、第2弾・第3弾という施策を打っていく。またそれだけではなくて、

観光を含めて、さまざまな文化も含めて、さまざまな厚生行政の中から、まちづくりを進めていくということになりますので、この中心市街地を含めたまちづくりにつきましては、一つの施策であるということによって位置づけて進めてまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 小笠原正年君。

○6番（小笠原正年君） 結局、高齢社会のまちづくりということになりますと、交通手段というのが最も大事なことだと思います。これはどこでもそうなんでしょうけども。全部見たわけでもないんですけども。

さっきの後藤新平という人が何を言ったかという、環状道路をつくることと放射状道路をつくるっていうことを考えたんだそうですね。そういえば、東京で環状山手線があります。環七なんかもそうです。それから環八なんかもそうですね。それから青梅街道とか、いろいろな道路が入り込んでくるという状態をつくるという、そういう発想でやったそうですね。そういう考え方については——というよりも、読んでみますと、三枚堂大ケロトンネルですか、トンネルができた暁にはそういう状態をつくるんだっていうふうには書いていると私は読んでいるんですけども、そうだなと思います。私もその状態をつくるべきだと思います。

それについては、これは別の問題になりますけども、私は三枚堂の出口のそばなものですから思うんですけども、あそこら辺の状況を、一般道を含めた状況を変えなければならぬのではないかなと思うんです。環状状のものをつくと大槌病院がありますし、トンネルを通過して高等学校に行けますし、マストに行くと。環状の状態、それをしょっちゅうバスなりが走っていると。交通の便という、高齢社会においては、すぐバスに乗れば買い物に行ける、病院にも行ける状態をつくらなければならないと思うんです。そういうことを書いていると思うのですが、それでよろしいのですか。

それから放射状に道路が、私は小槌出身ですけども、小槌地区からも入ってくる、金沢地区からも入ってくる、吉里吉里地区からも入ってくる、安渡からも来るというような状態と、そう捉えているんですけどもそれでよろしいのでしょうか。

○議長（小松則明君） 総合政策課長。

○総合政策課長（藤原 淳君） 公共交通機関のほうの観点から、お話をさせていただきたいと思います。

現在、三枚堂大ケロトンネルの工事を進めている最中でございます。開通した暁には、トンネルを活用した循環バスを通しますよという計画を立てておまして、きょうの午

後の報告案件にもありますけれども、公共交通網形成計画というのを昨年度つくりまして、成案されております。報告のほう、午後させていただきますけれども、その中で循環バスを少し紹介させていただきたいと思っておりますけれども、大槌駅を起点といたしまして、時計回りでいきますと、大槌駅からマストを通過して、桜木町を通過して、それから寺野のほうの県立病院を通過して、それから三枚堂大ケロトンネルに入っていくと。あと大ケロのほうに抜けて源水のほうを回って、あと源水大橋ができましたのでそれを通過して、きらり商店街のほうの通りにいって、御社地に回って大槌駅のほうに戻ると、そういったルートと、あとは反対周りとして、2つのルートを考えておまして、現在1時間半に1本ぐらいを通して、1日に6便ぐらい通せればというふうな計画を立てているところでございます。

あとはそれに加えて、現在町民バスで小鎚から浪板方面、それから金沢から赤浜方面の町民バス等を通しておりますけれども、そちらのほうについてもルートの再編をいたしまして、上長井から金沢方面を通ると。それから、金沢から上長井のほうに通るというU字型に通るような感じですね、そちらのバスのほうについても大槌駅を通るし、マストのほうも通るといったような、そういったルートを考えております。

赤浜、吉里吉里方面については、県交通のほうに通るというところで、そちらのほうでカバーしていきたいというふうに考えております。

いずれ、今後高齢化社会というのは、現実に訪れておまして、高齢者の方の運転等でさまざまな残念な報告等、テレビ等で報道されております。そういったところにも対応していかなければいけないなというところで、考えているところでございます。

○議長（小松則明君） 小笠原正年君。

○6番（小笠原正年君） いずれにしても、私が考えますことには、行政コストから考えても、集まって住んでいただくほうが絶対にいいと、あるべき姿だと思うんです。高齢社会、ますますそういう時代が来ますし、私もまずそうですけれども、交通の便というのは絶対に必要、考えてあげなければならない。それがまちづくりの根本であると思うのです。できるだけ集まって住んでもらう。どうしたら利便性が高まるのかと考えることが、まちづくりの根本だと思うのです。

ということを考えていただければいいのでありまして、この問題はそういうことを考えてくださいというお願いをするだけでございます。

次に、ふるさと納税についてなんですけれども、私の言いたかったことは、けさたまた

ま産経を見ていましたら、「山形知事が反旗」「市町村は歓迎の声」という記事が載ってまして、私が言いたかったことはこのことなんです。このことを言いたかったんですよ。

総務省からですか、指導っていうんですか、何というか、そういうことを言われて萎縮している、地方自治体が萎縮しているんだとか、困っているんだっていう書き方をしているんですが、何で言わないんだろうと思ったんです。「町長、頼みに行こうよ」というぐらいの気持ちです。我々は、今この町は大打撃の中で、こんなことを規制されたら、町おこしも、それからいろいろなものがあるんでしょう、その人たちが産業興しも何もできないという気持ちが芽生えてきますよね。それでそのことを言いたかったんです。

もしこれが、町の人たちにも映るんだそうですし、役場の方々でも読んでいなかった人もいるかもしれませんので、私の言いたいことになりますので、このけさの産経の記事をちょっと読みあげますので聞いていただけますか。

「ふるさと納税返礼、高額商品自粛令に山形知事が反旗、市町村は歓迎の声」ということで、27年度のふるさと納税受け入れ額ランキングということが出ていますけれども、1位が宮崎県都市で42億円なんだそうですね。主な返礼品としては牛肉と焼酎、地元のものなんだそうです。2位として、静岡県焼津市38億円、マグロ、ズワイガニ。3位山形県天童市32億円、サクランボ、佐藤錦だそうです。4位鹿児島県大崎町27億円、黒豚、マンゴー。5位として、岡山県備前市27億円。

こういうぐらいの金額が実際動いていて、さらにはトータルすると平成27年度では1,653億あるんだそうですね。この件数が726万件なそうですけども、いずれにしても、この規制——これは規制というんですか、指導っていうんですか。これに反論しなければいけないと、私は言いたいんです。そのことを言いたくて、このことを選びました。

これは私が言いたいことなのでちょっと読ませてください。「ふるさと納税の高額な返礼品を自粛するよう求める総務省に対し、吉村美栄子知事が反旗を翻す発言を続けている。地域経済へのプラス効果を重視し、競争の過熱を容認。お墨つきを得た格好の県内市町村からは「返礼品を活用した活性化の取り組みを後押ししてくれた」と歓迎の声が上がっている。「地域活性化に寄与する制度。ある程度、過熱ぎみでもいいのではないか。地方が盛り上がっているのを懐深く見てほしい。」吉村氏は4月11日の記者会見

で、総務省をこのように牽制した。同省は4月1日、ふるさと納税制度に基づく寄付は本来、見返りを求めないものだとし、家電など資産性の高い品物や金券を返礼品にしないよう要請。返礼品の調達額は、寄付額の3割以下とするよう自治体に求めた。」この3割ってというのは、私も何回か新聞で見っていました。「これに対し吉村氏は、地域ごとの実情を考慮しない全国一律の規制に不満を示す。5月23日には「町の商店街で使える金券や、地域で作られている工業製品はいいのではないか」と指摘。調達額3割以下についても「（贈られた金品の半額を返す）半返しという言葉もある」として、妥当性を疑問視した。発言の背景にあるのは好調な実績だ。県と35市町村を合わせた平成27年度の寄付総額は約139億円で、北海道に次ぐ全国2位。市町村別でも高級サクランボなどを返礼品にした天童市が約32億円で全国3位に入り、地域経済にとって無視できない規模になっている。寄付者の8割が地元で製造されたノートパソコンを返礼品に選ぶという米沢市の担当者は、品目の見直しを検討中としつつ、「寄付額の増額で新たな製造工場ができ、市民の働き口が増えた。知事は現場の思いを踏まえている」と評価した。別の町の返礼品は、地場食材を扱うレストランの利用券。金券の一種を贈ることに担当者は「県内外の人に来てもらうきっかけをつくる施策なので続けたい。それを支える知事の考え方には賛成だ」と話した。」という記事でございます。

私は、このことはやはり必要だと思います。特に私どもが津波で大打撃を受けた町で、PR、例えばこの金額、27年度で1653億、これだけのお金が動いているんですよ。ということは、それこそ我々、私も商売人の端くれのつもりでやっているのですが、こんな金はとんでもない。これを売っていったら大変なことです。ですからすごいことで、それこそまさに三菱商事よりも力を持っているんじゃないかっていう気がします。ですから、これは、もし総務省ですか、指導だか何だか知りませんが、続くようであるならば、町としてもいやそれは困るのだと、例えば特区にしてくれとか——特区という意味も私わかってないんですけど、よく特区と言いますんで、そういう形で別のことを考えてくれと要請すべきではないのかと考えています。このことはやるべきだと。私もついて来いと言われたらついて行きますので、これはやっぱり反論すべきことだと考えます。これについては以上でございます。私の言いたいことはここまでです。

○議長（小松則明君） 町側はどう考えているかという質問ということ……

○6番（小笠原正年君） いえ、質問ではないです。

こういうこともありますということ、聞いていただいているっていう考え方です。

次に、復興まちづくり大槌株式会社の現状についてでございますけれども、東京商工リサーチで見えますと、資本金が3,700万円で、2016年2月の売上として2億3,861万2,000円の売り上げがあった。それで、当期純利益が3,043万2,000円だということです。

ここで、この売り上げの項目、この2億3,800万円の売り上げの何が幾らっていうようなことはわからないんでしょうか。わかる人はおられないんでしょうか。もしわかったら、それをお願いしたいんですけども。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（齋藤正文君） 申しわけございません。ただいま、その当時の金額については資料がございませんので、申し上げることはできません。

○議長（小松則明君） 当局は、できれば時間内に資料を集めて発言するようにお願いいたします。

再質問どうぞ。

○6番（小笠原正年君） できたらお願いしたいです。

ということで、2億3,800万を売り上げて、それで3,000万も純利益として上がっているっていう会社というのはすばらしい会社だと、一般の会社だとしたらすばらしい。我々なんか到底できない数字でございます。

そこでなんですけれども、この会社は町長が社長をやっておられて、目的としまして、都市整備に関する企画、調査、設計及びコンサルティング業務となっています。ということになっていまして、売り上げが知りたいっていうのは、実際こういう仕事をしているのですかっていうことなんです。それは、例えば町長が私どもに説明してくださるときに、町長が意思決定するときに、この方々から意見を求めているのかっていうこと。ただ、ふるさと納税のための云々と書いてありますけれども、そもそもはこの会社はそういう会社ではなかったもので、もちろんそれは株式会社ですから、売れるもの、町に役立つものはどんどんやるべきことだと思うんです。けれども、本来の目的とちょっと違ってきているのではないかっていう気がするのです。そのことなんです。

別に私はそれが悪いと申しているわけではありませんでして、株式会社をつくったからには、もうかるものと申しますか、そういうものをどんどん見つけて開発していくべきです。いいことなんですけれども、町長から復興まちづくり大槌株式会社にやらせるんだ、例えばまちをつくるのに、市街地をつくるのに、道路をつくるのに、そういうコンサルタント業務というのは、どっから……。仕事の趣旨と違ってきているのではないか

っていう気がするんです。そのことをおわかりいただきたいだけです。できなければ後でいいです

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） 建設業に関するコンサル業務ということですが、そういった部分については技術屋とかいろんな職員が必要になります。ただ、当然今のまちづくり会社のほうにおいては、そういう職員を抱えておらないという状況でございまして、宿泊事業、それから観光とか浪板ヴィレッジとか、そういったことのほうに傾注しているという状況でございます。

ただ、そもそもまちづくり会社をつくった時の趣旨というのは、いずれ町のこれらにつながるものをとということもあります。本当は、宿泊が果たしてそれになるかということもあって、特産品の開発とかそういった部分にも力は入れております。先ほど町長とかの答弁にもあったと思うんですが、利き鮭セットとか、ハチミツか何か開発したのも結構ふるさと納税では人気があります。そういったことで、そういったものが残っていけばいいかなというふうには思っております。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（齋藤正文君） 先ほどのまちづくり会社の事業別の売り上げ等ということでございまして、直近の数字ということでかえさせていただければと思いますけれども、第4回の株主総会の資料ということで、第4期、前年度ということでございますけれども、売上高としては2億2,200万円余ということでございまして、その内訳としましては、宿泊施設の運営事業としては1億7,900万円余、あと産業振興推進事業としては3,900万円余、その他事業として300万円余といったような形になっております。

主な事業ということで、内訳ということで、宿泊施設運営事業につきましては、売上は先ほど申し上げたとおりの金額でございまして、宿泊施設運営事業の営業利益といたしましては、実績としては6,000万円余といったような形、産業振興推進事業につきましては、営業利益につきましては、270万円余といったような形となっております。

○議長（小松則明君） 当局に関してですけれども、質問に対する答弁ですが、答弁を引き延ばすということになると、質問者のそのあとの質問が変わってきて、流れが違ってくるかもしれません。それを踏まえて、よろしく対処をお願いします。また質問者に対しても、短くそして的確に質問するようお願いいたします。

小笠原正年君。

○6番（小笠原正年君）　ということは、定款に、私、定款までは取っていないんですけども、この目的の都市整備に関する企画、調査、設計及びコンサルティング業務ということはほとんどやっていない。現状ではやっていないということになるんですか。そういうことでよろしいですか。

○議長（小松則明君）　総合政策部長。

○総合政策部長（齋藤正文君）　直近の昨年度の実態では、こういった業務につきましては実施はしていないといったような形でございます。

○議長（小松則明君）　小笠原正年君。

○6番（小笠原正年君）　それはですね、例えば従業員っていうんですか、社員っていうんですか、その中でこういう専門家は、実際は集まっていたんですか。いるのかということもお聞きしたいと思います。

例えばその人たちに、実際は、このふるさと納税なんかで随分働いてくれていると思うんです。やってくれていると思うんですけども、実際の設立の目的からいうと、何か違った方向に来ているんじゃないかと。別にそのことは株式会社ですから、何をやろうが、それをへそくっているわけでも何でもないわけですからいいことだと思うんですけど、しかし、その設立の目的っていうことから言いますと、ちょっと外れているんじゃないかっていう気がするんです。そこら辺を、具体的な数字はいいですから、町長のお考えをお聞かせ願えますか。

○議長（小松則明君）　副町長。

○副町長（澤舘和彦君）　確かに定款とかですね、その辺にはあるかもしれませんが。ただ復興事業を進める中で、技術屋の確保というのはなかなか難しい。コンサル業務にしろ、設計する技術屋にしても同じです。当初は、外注でやったこともあったかもしれません。そういった形で、直接職員を雇用してやったということはまずなかったと思います。

○議長（小松則明君）　小笠原正年君。

○6番（小笠原正年君）　わかりました。

この株式会社がこれだけの実績を上げているのですが、立派なことだと思います。株式会社ですので、利益を上げられる手段をいろいろ考えてやらなければなりませんし、もしこれが赤字だったら、町に財政負担をかけることになりますので。

町自体は何割の――資本金が3,700万円になってますけども、町自体の出資金はいく

らになっていますか。それと株主をちょっと教えていただけませんか。

○議長（小松則明君） 総合政策課長。

○総合政策課長（藤原 淳君） 町からの出資のほうは3,050万円です。その他株主のほうは、7社になります。全部で8社による出資になります。

○議長（小松則明君） 小笠原正年君。

○6番（小笠原正年君） その8社はどういう方々なんですか。こんな業種とかそんな程度でいいです。

○議長（小松則明君） 総合政策課長。

○総合政策課長（藤原 淳君） 金融機関が5社、あと商工会さんも出資されております。あと農業協同組合さんが出資しております。

○議長（小松則明君） 小笠原正年君。

○6番（小笠原正年君） 私、慣れないので、質問の仕方もよくわからなかったんですけども、ただこの株式会社をつくってやっていて、目的、私も初めに新聞なんかで見ているときはこういう人たちがいればいいんだろうなど、町のことをよくわかっている人たちが、その設計なんか携われればそれはいいなと思って見ていましたけれども、実態としては何も悪いことではありませんけれども、ホテル業と、まずほとんどホテル業だということですよ。わかりました。

それで、元に戻りまして、町長の御意見をお伺いしたい。

この山形県知事が反旗っていうことですが、私は、これは絶対やるべきだと思うんです。大槌としてもやるぞと。例えば、これだけ津波の大打撃を受けているのに、我々は行動をおこさないというのはおかしいんじゃないかっていう気がするんです。これに対してどう考えられますか。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） 確かに大槌町においても、前年度までは3,000円相当、去年あたりから5,000円相当に、ある程度、産業振興のほうにスタンスを置いたというところなんです。そういうところで、あとは返礼品もふやしたり、そういったことで1億を超えたということでもあります。その財源というのはすごく大きなところでもあります。ということで、産業振興にもつながりますし、そして税収の確保にもなります。すごくいいことではある。そして、たしかに議員おっしゃるとおり、声を上げていきたいところがあります。ただ、逆のほうの見方もあって、普通は住んでいる住民はその市町村に

税金を納めて行政サービスを受けると。ところが今いうとおり1,600億もほかの市町村に納税する、ただし住んでいるところで行政サービスは受けることになるという、そういったギャップもあって総務省もそう言うし、あとは例えば少なくなる市町村もあるわけですね、ほかにいくわけですから。そういったところのあつれきもあると。そこら辺の制度設計等が、そういった部分がまだ未成熟なのかなというところがあります。

ただ、喜ばしいことではあるんですが、反面そういったこともあるということをお存じいただきたいと思います。ただ、何とかできるものであれば、我々も訴えて、続けていきたいという気持ちはあります。

○議長（小松則明君） 小笠原正年君。

○6番（小笠原正年君） 今副町長がおっしゃったことは、例えば交付金で穴埋めするとかっていう、この間の新聞記事ですけども、私、書いてあったのを読んでなるほどそういう方法があるのかって思ったんですけど、東京23区は交付金はないということで、だから東京23区では「何やっているんだ」ということを言っている人たちがいっぱいいるっていうふうに書いてありました。東京は何とかなるでしょうから。

私たちはまちおこしですから、何が何でもこの町をおこさなければならぬのですから、この方法はとりあえずいい方法だと思うんです。それは商売に携わっているとわかりますけれども、この金額は、これだけ得るといえるのは、三菱商事にやらせたらこのぐらいやるかもしれませんけれど、我々中小企業、どんな問屋であってもこれはできないですよ。すごいことだと思うんです。

これはやっぱり我々が、今例えば町でも、企業でもどこでもそうですけども、売り上げを上げるということは大変な時代です。そういうことで、この方法に乗っかるべきだと思うのです。絶対にこれは、我々は主張して、この山形県知事の言うようなことをやるべきだと考えます。

ぜひ町長にそういうことを、そういう行動をお願いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 私のふるさと納税についての考え方も含めて、お話をさせていただければと思います。

ふるさと納税の考え方は、やはり都市部の寛容さだと思います。税金が、先ほど副町長が話したとおり、税金が減るということ。それを、私たちは感謝をもって受けなきゃならないということだと思います。

ですから、寄附される方々の本来の納税先である自治体が、地方のためならという寛容が必要であって、それを私たちが感謝をもって受けるのが、このふるさと納税の原点だろうと思います。

現在、産業振興というか、そういう部分での過熱でありますけれども、本来の、やはり私たちが思うところは、やはりふるさとをどうつくっていくかということがすごく大事なことではないかなと。もちろん返礼するというのもありますけれども、大いにまちづくりに賛同いただける方の思いを、お金を納めていただいたそれがどのような形で、地域でどういう形で使われるのかという情報発信こそが、本当のふるさと納税ではないかなと思います。

もちろん二次的に、私のほうでは確かにふるさとのさまざまな味とか文化を伝えてはいきますけれども、やはりもともになるのは、町がどう変わっていくのか、特に被災地大槌がどのようなまちづくりにそれを使っていくのかという情報発信こそが、すごくふるさと納税においては大事なことではないかなと思います。

先ほど使用の金額を出しましたけれども、保育料の第2子以降の無料化とか、子供たちが活動するために夜間照明が必要だということでそこにも使わせていただいています。そういうことも含めて、地域の子供たちなりさまざまな地域創生において使われているという状況も情報発信しながら、ぜひふるさと納税を金額だけではなく、返礼だけではなくて、本当にこういう町にするために使わせていただきますからぜひ納税してくださいという思いを伝えていくことこそが大事なことではないかなと私は考えております。

○議長（小松則明君） 小笠原正年君。

○6番（小笠原正年君） 町長のおっしゃることは、まさに法律の趣旨だと思いますし、そのとおりだと思います。

けれども、私たちの状態は、今、産業を興さなければならない。別な言い方をすれば、売ってあげなきゃいけないわけですよ。じゃあそんなに売ってあげる能力があるのかということにして、この売り上げ、こんな期間でこんな売り上げを達成するというのは、本当に大変なことだと思うんです。ですから、その範囲と申しますか、町できる範囲をさらに利用できる力を使ってですね、どんどんやっていって、まちおこし、町でささやかに何かつくっているけどもこれ売りたいんだよとか、あっちへもって行って売りたいんだよな、こっちへもって行って売りたいんだよな、売ってみたいんだよとか、そういうことがいっぱいあるかもしれません。そういうことを開発というんでしょうけれ

ども、そういうことをやりたいと思うんです。そしてまちおこしをやりたいと思うんです。ということでございまして、私の質問を終わりますけれども、このことは、でも、ふるさと納税の山形県知事の行動を私は尊敬しますと言います。

以上でございます。

○議長（小松則明君） 小笠原正年君の質問を終結いたします。

11時5分まで休憩いたします。

休 憩

午前10時54分

○

再 開

午前11時05分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

佐々木慶一君の質問を許します。御登壇願います。

○1番（佐々木慶一君） 創生会の佐々木慶一でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

まず、今後の住宅再建に向けた課題と取り組みについてでございます。

東日本大震災から6年が経過したこの時期になって、復興事業における基盤整備の進捗が、やっと目に見えるようになってきました。しかしながら、ここまで来るのに6年も要したことから、住民が待ち切れずに中心市街地から離れ、周辺地域で自立再建をする状況が多く見られます。このことに危機感を抱いて、このたび中心市街地への誘導策を打ち出したことについては、理解できる部分もあります。

この中心市街地への誘導策に関して、次のことを伺います。

1つ目、平成28年第2回の定例会一般質問の際に答弁いただいた「主要施設は町内に分散したが、町内の主要地域を交通インフラで結ぶことによって、全体として活力あるコンパクトな町づくりを行う」としたことと、今回の中心市街地に限定した活性策を進めようとする施策との違いについて伺います。

2つ目、中心市街地への誘導策としての補助制度を実行した場合、その効果をどの程度見込んでいるかについて伺います。

3つ目、本施策を実行する場合、被災住民が抱えている不公平感について、当局はどのように認識しているか。また、今後どのような説明により理解を求めようとしているのか。制度設計の見直しはどのように行っていくかについて伺います。

4つ目、3月議会で提出された附帯決議に対しての当局としての捉え方及びその対応

についての考えを伺います。

大きな2つ目として、大槌町の復興のあり方、復興に向けなすべきことについて伺います。

中心市街地に限らず、町内のあちこちで、住宅の自立再建や公営住宅への入居が進んでいます。震災後、避難所生活や応急仮設住宅での生活を経て、永住の場にたどり着いた人が増えつつあり、一つの復興の形ができていようにも見えます。震災前の生活、震災後の現在の住民の生活を見たとき、人口減少が進んだ今の大槌を考えるに当たり、今後、ハード面、ソフト面を含めた復興のあり方について伺います。

1つ目、大槌町として震災からの復興を目指して種々の事業を行っています。復興の形として、住宅再建、インフラを含めた町の形の整備完了、なりわいの再生、コミュニティーの再生、さまざまな見方や考え方があると思いますが、何をもち「復興できた」とするのか。復興の目標をどこに置くのかについて伺います。

2つ目、震災により多くの大切なものを失った一方、外部の方々からの支援や心のつながりといった貴重な財産を手に入れることができました。住民意識の点でも、特に高校生のマイプロジェクトの活動に見るように、若い人の大槌に対する郷土愛が育まれているように感じます。復興に向け、このような若い人たちの取り組みへの支援の必要性について、町としてはどのような考えを持っているのか伺います。

○議長（小松則明君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 私から、佐々木慶一議員の御質問にお答えいたします。

まず、交通インフラの活用によるコンパクトシティの取り組みと、今回の中心市街地活性化策の違いについてですが、事実、病院や学校などの主要施設は町内に分散されておりますので、交通インフラの活用によるコンパクトシティの取り組みは、三枚堂大ケロトンネルの開通にあわせ、循環バスを運行させ、利便性を維持しようとするものであります。一方、今回の中心市街地活性化策は、町の顔となる街区をつくり、にぎわいを創出することを目的とするものであります。にぎわいを創出することは、町内での消費を生み出し、地域経済を支えていくことにつながるため、町の経済を維持していくために必要であるとともに、我が町の顔はここだと思える場所であったり、にぎわいを感じられる町並みは、住民だけではなく、来訪者にも町の魅力として必要なものであると考えております。

次に、補助制度の効果の見込みについてですが、今年度は住宅建設補助金では200件

分、2億円、空き地バンクにおける宅地取得補助金は30件分で3,000万円を予算化しており、住宅建設補助金においては、次年度以降分も合わせるとトータルで500件分、5億円を見込んでいるところであります。

住宅再建の時期を検討している人や、新たに土地を購入して住宅を建設しようとしている人の後押しとなることを期待するほか、市街地が再生していく様子が見えることで、補助事業が終了した後も、住宅建設や商店の建設が進み、市街地形成の後押しとなることを期待するものであります。また、社会インフラとして整備した上水道や下水道は、使用料収入により施設の維持管理が可能となることから、継続的な行政サービスを提供していく上で、空き地の解消は重要な課題であります。

次に、不公平感に対する認識、理解増進の取り組み、制度設計の見直しについてですが、不公平感についての御意見については承知をするところであります。

土地区画整理事業が終盤を迎える中、見える化の結果を踏まえれば、中心市街地ににぎわいを取り戻すためには、商業者や事業者の区画内での事業再開の後押しとして、空き地を解消しながら居住者をふやすことが優先課題であり、そのためには、民間宅地の流動化を強力に促進していくことが、全ての町民のため、町の将来のために必要なことであると考えます。住民説明会ではそういった背景も含め、御理解を求めたところであり、その内容については広報6月号でも掲載し、広く町民の理解を求めていきたいと考えております。また、本制度については進捗や効果を議会にも随時報告し、状況を踏まえながら、新たな施策を打ち出していきたいと思っております。

最後に、附帯決議の捉え方、その対応についてですが、3月議会での附帯決議を真摯に受けとめ、改めて議員の皆様と膝を交えて意見交換をさせていただくとともに、住民の皆様に対し、制度趣旨、目的等を理解してもらうための説明会を開催しました。また、その内容については広報6月号に掲載するなどして、理解増進に努めてきたところであります。

本制度については、できるだけ早く実施し、町の復興を1日も早くなし遂げたいと思うところであります。

次に、大槌町の復興のあり方、復興に向けなすべきことについてお答えをいたします。

まず、復興の形・考え方、復興の目標についてですが、平成23年9月30日制定の大槌町災害復興基本条例においては、被災前の地域社会にできる限り復旧し、生活の再建、再度の災害の防止及び生活・経済環境の向上を目指した復興を総合的に進めることとし、

第一義的に「町民の暮らしの安定・向上を図ること」を目標として明記しております。

この目標を達成するため、町では、復興計画の基本計画を策定し、空間環境基盤、社会生活基盤、経済産業基盤及び教育文化基盤の4つの生活基盤を整備することを通じて、大槌町の魅力ある暮らしと風景を再生していくこととしており、実施計画において、その具体化を図っているところであります。

復興には、さまざまな考え方、捉え方があると思いますが、私は、町民みずからが復興できたと身近に感じる場面として、被災者が応急仮設住宅から恒久的な住宅に生活再建したことが、第一義的な復興と考えております。第二義的には、計画したハード面の事業完了と考えております。ソフト面への復興の取り組みは、息の長い、期限を定めることができないものと考えております。

次に、復興に向けた若い人たちの取り組みへの支援についてですが、佐々木議員の若い人の大槌に対する郷土愛が育まれているとお言葉、大変ありがたく思います。

ことしの4月25日に行われた大槌町高校生マイプロジェクトでは、115名の地域住民の方々に参加いただき、参加者の満足度も93%ととても高いものでした。復興に向け、若い人たちが活躍する場、発信する場はとても重要であると考えます。今年度、町では、地方創生事業の一つとして、「おおつち型教育プロジェクト」に取り組んでまいります。これは教育委員会が中心となり、首長部局、NPO、地域住民、大槌高校、有識者と協働し、「町で育て、町が育つ」ことを目指して、0歳から18歳までの連続した学びの保障を進めるもので、6月1日からはふるさと納税の寄附先の一つに「おおつち型教育プロジェクト」も組み込みました。

郷土愛につきましては、小中一貫教育で取り組んでいるふるさと科の中の「地域の愛着を育む学び」において、多くの方々の協力のおかげで、子供たちの郷土に対する愛着が高まってきております。大槌高校においても、各会議、研修会で連携を図りながら、ふるさと科の学びの発展を進めていきたいと考えております。

今後も学校のみならず、町民総ぐるみで、町内外の主体的機関、団体との連携、協働による教育活動を通じて、人材の育成に努めてまいります。

○議長（小松則明君） 再質問を許します。佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） それでは答弁いただいた順に、再質問をさせていただきます。

まず確認なんですけども、今後の住宅再建に向けた課題と取り組みについてということで、きのうの一般質問から、同僚議員の一般質問等ありましたけれども、中心市街地

への誘導策としての補助制度について、まず基本的なところとして1点確認しておきたいんですが、この制度というのは、見える化で見えた空き地を埋めるための施策だと。空き地を解消してにぎわいを取り戻すための施策だというふうに認識しておりますが、これからの議論するに当たって、そこのところ押さえておきたいと思います。そういう認識でよろしいかどうか、簡潔にお答えいただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（齋藤正文君） 見える化を通じて、中心市街地に空き地がたくさんあることが確認できましたので、そちらの解消ということを目的としているものでございます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 今、なぜこういう施策が必要になったのかっていうことを考えるに当たって、そもそも多くの人がいる活力のある町、にぎわいのある町とするには、本来はこういうふうにお金を積んで人を呼び寄せるというやり方ではないんだろうなと思っております。そこに住みたいと思うから、多分住むんだろうと。住みたいというのはどういうことかという、昔から住んでいた地域だとか、店が周りに多くあって生活の利便性がいいとか、近くに病院、学校、消防、警察等の公共施設があって、生活の利便性がいい、安心して住めるというような環境があってそこに住むんだろうなというふうに考えています。

ところが、復興に時間がかかって、今回の大槌町の場合には中心地から人がどんどん離れていってしまっている。昔から住んでいた地域にもかかわらず、離れてしまっている。その結果、商店等の進出にブレーキがかかっているんじゃないかというふうに見える部分があると。それから公共施設も、いわゆる大槌町という見方をすると郊外に分散しているという形になってしまった。特にこういった結果から、町方の中心部には人が集まりにくい環境になっていることが、そもそもの問題になっているところじゃないかなと思うんですけども、私も中心市街地は基本的にはにぎわいのある場所であるべきだというふうに考えています。

1年前の私の一般質問に対する答弁の整合性という視点で、もう一度整合性について確認させていただきたいんですけども、新たな居住エリアとして、病院を中心とする寺野地区の居住エリアであるとか、学校を中心とする文教区と言われる沢山地区の居住エリア、あるいは従来から住宅地だったんだけど大ケ口周辺の拡大した居住エリア、

それから津波の影響が及ばないということで人気があった柁内地区の居住エリアというように、住民が、時間がたつにつれて郊外にどんどん分散しているという環境があったと。ということは、逆にいうと中心市街地は必然的に居住者は減少するというのは、こういう動きがあった時点で、そもそも見えてきていたんじゃないかなと思います。そういう前提で、それぞれの小さな地域を、今言ったような各居住エリアを交通インフラで有機的に結びつけて、全体としてコンパクトな町にするというのが1年前の答弁だったように思います。

まずはこの点について、1年前のこういう考え方——1年前はこういう考え方だったということの確認をしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（齋藤正文君） 考え方としては1年前と変わらずといった形でございます。ただ、町全体としてコンパクトな活力あるまちづくりを行うためには、それぞれ個別の主要地域を活性化することが、全体の活性化につながっていくといったようなことを考えております。

その主要地域の中でも、特に中心市街地につきましては、見える化等により、想定人口が計画人口の約半数といったことが明らかになっておりまして、特に厳しい現状であるといったことでございますので、現時点で再建を迷っている方が多くいらっしゃるということも明らかになっている現状の中、町の主要地域の1つである中心市街地を活性化することが、特に早急な対策が必要というふうに考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 当時の議論の中で、中心市街地の活性化という議論、そういう視点での議論は余りされていなかったように感じます。

今の説明の中で、それぞれのエリアはそれぞれの立場でやっぱり活性化しなきゃいけないという答弁だったんですけども、確かに理屈ではそのとおりなんですけども、先ほど申し上げたとおり、人がどんどん郊外に分散してく中で、中心市街地っていうのは恐らく衰退していくんじゃないかというのは、目に見えていたことじゃなかったのかなと思います。それは当時からということです。

私としても、そういう議論が当時されていなかったことについては、違和感があるんですけども、中心市街地が活性化しなくても、各エリアを結ぶ交通インフラをきちっと整備すれば、全体として、大槌全体として住みやすい町になるんだというような説明

だったように思います。

中心市街地で当時議論されたのは、商店街という視点で、御社地を中心としたそういう商店街、どういったにぎわいのある町にするかという議論はされてきたんですけども、町方全体としての議論とか、大槌の玄関口になるであろう大槌駅周辺の開発の計画をどういうふうにするかっていう議論は、余りされてこなかったように思います。その結果、ハード面の復興事業もこれから終盤を迎えようとしているこの時期になって、見える化によって空き地対策が必要になってきたというふうに認識していますけれども、その点は町当局としてはどういう認識なのか伺いたいと思います。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） 確かにそういった議論はございます。ただ戻ることはないわけですから、これから先のことで考えていかなきゃならないだろうというふうには考えています。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） まさに今副町長がおっしゃった視点は、重要だと思います。こういう後ろ向きな質問をするのは、本来は町のために本当にいいのかどうかというのはあるんですけども、過去の反省が十分でないと、同じ過ちを繰り返す可能性があるということを入れておく必要があるだろうという意味で、こういった質問をさせていただいております。そういった反省に立って、当時から中心市街地っていう視点の議論が将来必要になってくるんじゃないかなっていうのは、目に見えていたと思います。人口がどんどん流出していく中で、いずれ中心部には人口が集まらなくなるだろうというのは見えていたと認識しているんですけども、そういった議論がされてこなかったというところに、今残った問題があるんじゃないかなというふうに考えているところで、この質問をさせていただきます。

とは言いながら、今、副町長がおっしゃるように、今のこの現状を踏まえると、空き地が多いこのままの中心市街地でいいとは私も思っておりません。大槌の玄関口である大槌駅を中心とした中心市街地というのは、にぎわいとか活力があるべきだというところは、私も賛成しますし、同じ意見です。見える化することによって明らかになったかどうかは別にして、中心市街地に人が住んでもらうための施策っていうのは必要だと思うんですけども、むしろ積極的にやるべきだと私も思います。問題なのは、その施策内容なんですね。

今までも、きのう以来、同僚議員からも何度も同じような質問をされていると思うんですけども、中心市街地に再建する人だけに支援される、ほかの被災者には支援がないという不公平感を抱いている。一方で、中心市街地の活性化が目的なんだと。被災者支援が目的じゃないという、町当局からの説明。この辺の議論のかみ合わないところが、一つあるんだろうなと思っております。理屈ではわかります。中心市街地はこういう状態になるというのは目に見えてきたので、何とかしなきゃいけない、活性化しなきゃいけない、それが町の将来の発展のためにもつながるんだというのはわかるんですけども、そういう施策を実施する当局側から見ると、そういう理屈、要するに被災者支援じゃない、中心市街地の活性化のためなんだという理屈は理解できるんですけども、一方で、結果として支援を受けるのは、中心市街地に居住地を決めようとする人は被災者なんです。一方で、支援を受けられない、ほかのエリアの人たちも同じ被災者だということ、この点にどうしても違和感や不公平感を感じるというふうに思っています。こういう住民側が捉えている違和感や不公平感については、町当局としては、この点については理解しているか、認識しているかということについてお伺いします。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） きのうからの答弁でもそこはお答えしていると思うんですが、それは理解しているというところでございます。ただ、今回の政策を打つことが、最終的には皆さんの利益になるということを考えて、不公平感というそういう意識はあろうとも、それは承知しながらもやらなきゃならないというふうに考えているというふうに答弁してきたので、それは変わらないということです。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） そこでちょっと1点確認したいんですけども、大震災を受けて、災害復興のためにいろんな支援がこれまでされてきました。

これは被災者に対する広く、ある意味平等な支援だったというふうに認識していますが、今回の支援というのは、中心市街地を活性化するための支援策だという視点で見ると、要するに被災者救済じゃないんだという見方をすると、あるエリアの特定の人に対する財産的な利益供与という見方をされないんでしょうかっていうのは、一つ疑問に思うところなんですけれども、その辺の考え方はどういうふうになっていますでしょうか。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（齋藤正文君） 中心市街地に住宅を新築した場合に補助金を出すというところは、全国的に見ますと結構あるものでございまして、県内でもそういった市町村はございます。そういった中でも、やはり同じような議論があったかと思えますけれども、当町としてもそういった中心市街地活性策の一つとして計画したものということでございまして、全国的にも事例としてはあるといったものでございます。

時期的に、どうしても被災者の方への支援時期ということで、時期がかぶってしまっておりますので、どうしても被災者支援と一緒に住民の方々には考えられがちでございまして、この制度はあくまでも各地区の中核となる街区ににぎわいを誘導することを目的としたものということを御理解いただきたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） そこがちょっと心配だったんですけれども、要するに、一部の被災者に対して、一部の個人に対して、土地なり家を取得するための補助をするという、財産に対する利益の供与になりはしないかなっていうふうなことを危惧していたんですけれども、その心配はない、全国的にも実例があるということで、そこは問題ないということで、一つ安心したところです。

そもそも被災者がどの地区に住みたいのか決める要因というのは、どこに住んでいたか、繰り返しになってしまうんですけれども、戻りたい場所がたまたま中心市街地だったからその人は支援を受けることができる。戻りたい場所が対象外だったから支援を受けられないというのは、やはり納得がいかないところがあります。

とは言いながら、反対だけじゃなくて、私も冒頭申し上げましたとおり、大槌の中心市街地はやっぱり活性化するべきだというふうに思っています。

きのうの同僚議員からの提案等もあったんですけども、じゃあどうするかということで、中心市街地の空き地に対する居住希望者への支援制度っていう見方をした場合に、被災者っていう視点じゃなくて、きのうも出たんですけど、U・Iターン者にまずは限定して、U・Iターン者がそこに居住するのであれば支援しますよという制度であれば、みんな特に違和感なく納得感のある状態でこの制度を受け入れることができると思うんですけれども、そういった視点でまずはやってみるっていう手法はとれないのかどうか、その辺について伺います。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（齋藤正文君） まずU・Iターンに限定してやってみたらどうかという

お話でございましたけれども、まさに今現在、住宅をどこに建てよう、まさに建ち始めている時期ということもございまして、実際に地権者の意向を確認しましても、時期を含めて未定ということで御回答いただいている方が相当数いらっしゃるということでございまして、こういった方たちを短期に、早急に、中心地及び各地区の中心のところに誘導していくということは、今であればこそ効果的ということで考えているところでございます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） この制度は、2段構えになっていると思うんですけれども、まずは空き地を有効に活用するという視点で、売りたい地主があるだろう、買いたい希望者があるだろう、そのマッチングをさせるための空き地バンク制度。それに基づいて、そういう再建をする場合にはこういう支援をするという2段構えになっているように思うんですけれども、きのう同僚議員からもあったように、前段の空き地バンクについては、なにも期間限定の2年に限らず、この制度の意味合いというのは非常にあると思います。効果としてもあると思うし、魅力的な制度だとは思いますが、これを継続していったらどうでしょうかという提案が一つなされた。それについても、当局側からも賛同して、まず一旦賛同していただいたというふうに認識しております。

例えばそれ以外でも、今回は中心市街地の土地区画整理事業に限定した手法ですけれども、例えばIターン者なんかを考えると、中心部じゃなくても大槌町の自然豊かな場所に住みたいとかという希望者もいるかもしれません。中心市街地という視点からちょっと外れるんですけれども、大槌町全体で見た場合に、そういった希望者がある場合に、大槌の人口増の可能性もあるという見方をすると、広い意味での空き地、大槌町全体で見たときの空き地を対象にした空き地バンクっていう見方をして、そこに外部からの人を誘導するという施策も、延長線上であっていいんじゃないかなっていう気がするんですけれども、これも、要するに、中心市街地の活性化から延長した大槌町の活性化という視点で、そういう見方もできるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（小松則明君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（土澤 智君） Iターン等の定住促進策ということで、私のほうから答弁を申し上げたいと思うんですけれども、確かに今後、そういった中心市街地のみならず町全体への定住者をふやしていくという施策を、まさに今これから検討

しようとしておまして、区画整理地以外の土地バンクといったものも、そういった選択肢として検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） まさにそういった検討がされているということで、私もちょっと初めて認識したんですけれども、そういった施策についてはぜひ進めていただきたいと思います。

この空き地バンクに絡んだ支援制度についてですけれども、金額が2年間にわたって5億という膨大なものになります。これもきのうから議論されているとおり、こういった大規模な投資をするからには、やはり効果っていうのもフォローしていく必要があるだろうというふうに考えています。

例えば、冒頭話にあったように見える化によって空き地が点在していることがわかったと、それを穴埋めするための施策なんだと。本来はそこに目的がある。ですけれども、支給対象とするのは、既にそこに家を再建している人とか、家を再建することを決めている人にも、これは適用されるという話がありました。先ほど確認したとおり、本来の目的は、今空いているところを埋めるのが本来の目的なんだろうなというふうに思っています。としたときに、やはりトータルで、中心市街地トータルとして、どれだけ活性化するかっていうのは、最終的な目的ではあるんだろうけれども、空き地になっているところを埋めるのが本来の目的だということを考えると、既に再建している世帯はどれだけあるのか、あるいは今回のこの支援制度適用前に再建を決めている人はどれだけあるのかっていうのも、まず把握しておく必要があるんじゃないかなと思っております。実はそういった人たちっていうのは、今回のこの施策の目的の対象外になるわけです。正確な言い方をすると。

ですけれども、そういった分けができないので、満遍なく、なおかつ遡及して支給するという考え方なんだろうけれども、本来はそういった人たちは対象外になるだろう。そういう人たちはどれだけいるのかっていうことをまず押さえた上で、さらに本支援制度があるなら再建しようという人たちも出てくるんだろうと思います。それがまさに本当の効果の部分だと思いますので、そこを把握する必要があると思いますけれども、当局はどういうふうなお考えでしょうか。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（齋藤正文君） 昨年度行いました地権者の方への土地利用の意向調査の

結果でございますけれども、そちらでいいますと、例えば、今建築が進んでいる町方地区につきましては、土地利用の意向がある方で実際現在も利用中という方が32、時期も決定済みといった方が51といった形となっております。

しかしながら、まさに今現在は土地区画整理事業の区域内の再建が、現在進行形で進んでいる途上の段階でございます、もしそういったように、区域内で対象となる期日を分けようとした場合には、地権者の方などで着工は補助制度の状況を見てからにしようとか、建てる予定と意思表示をしていたけれども変更しようとか、いわゆる建て控えを考える方が出てきてしまう可能性もございまして、そういったことはこの制度の、早く住宅を建設してもらいたいという本来の趣旨とは異なる結果にもなりかねないというふうに考えております。ということで、土地の使用収益開始から2年以内を対象としたものでございます。

おっしゃるとおりでございます、制度をもう少し早めて設計していれば、こういった疑義は出されなかったのではないかと思いますので、そちらにつきましては率直に反省したいと考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 今の時点で再建した人は把握できると思うんですけれども、再建する意思があってこれから再建しようとする人で、結果的にこの制度があって再建した人っていうのは、今把握している数値とは、結果は恐らく違うものになってくると思うんですけれども、結果のフォローは確実にしたほうがいいんじゃないかなと思っております。

今回の事業の効果がどれだけあったのかっていうことを検証する意味でも、その把握は必要だと思いますけれども、そこを把握する、事業が終わった後に、2年後になるかどうかわかりませんが、事業が終わった後にそういったフォローをしていこうというつもりがあるかどうかを確認したいと思います。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤舘和彦君） 効果の見方はいろいろあると思います。

確かに建てる方もございます。ただ、これは今堤防のない状態のところ、早期に建ててまちづくりに協力していただいた方ということで、我々は整理して、遡及して対象にしたいというふうに考えたところでございますし、あとそれから区画整理の中で時期を決めているという中でもですね、それは時期を決めているだけで何年以内というのは

決まっているわけではないわけですから、早目に建設していただくように、促すという意味でも対象になる。そのほかに、あとはその他で様子を見ている人もあれば、未回答の人もございます。その中からどれだけ建設のほうに、再建のほうに動くかという部分とか、あとそれから土地を売りたい人、買いたい人をマッチングさせてそこからどれだけ出るかと、それらの効果だろうなというふうには思っております。

あとそれから見える化の時に、色は塗られています、それだって意向だけです、それを確かなものにすると、そういった意味でもそれも効果のうちだろうというふうには思っております。

ただ折々にその点は効果とかそういった部分は確認した上で、お知らせしたいですし、我々もそこら辺を把握していく必要があるというふうには考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） わかりました。

見方、判断の仕方によって、効果対象とする人をその数字に入れるか入れないかっていうところもあると思うんですけども、ある前提のもとに、そういった整備も最終的には必要なんじゃないかなと思いますので、そこはよろしく願いいたします。

続きまして、大きな2番目の大槌町の復興のあり方、復興に向けてなすべきことについてということでお伺いしたいと思います。

復興の定義というのは、個人によっていろいろ捉え方は違うと思うんですけども、いま平成29年度から30年度の最後の第3期の復興計画の完了をもって、復興は終わったというふうには恐らくならないんだろうなと思います。町長の答弁にもありましたとおり、被災者が応急仮設住宅から恒久的な住宅に生活再建をすると、その時点をもって第一義的な復興とみなすという意味では、確かにそのとおりだろうと思います。皆さんの一番にやっぱり考えているのは、自分のついの住みかに永住するということこそをまずは目指して、皆さん一生懸命我慢して努力しているという状況なので、こういった視点はおそらく言えるんだろうなと思います。

さらには計画したハード面の事業完了、インフラ整備とか公共施設等の整備等も含めて、そういった事業が完了する——恐らくこれはここ2年の話になると思うんですけども、それが終わった時点で第二義的な復興とみなすという説明もありました。これも確かにそのとおりだと、そういう見方、視点もあると思います。一方で、当初の東日本大震災津波復興計画の策定時の理念としては、住宅を再建して道路や公共施設ができ上

がるといったハードの復旧だけをもって復興とするということではなかったんじゃないかなというふうに認識しています。全てが流されて、何もなくなってしまった町だからこそ、将来にわたって、安心、安全な前よりもいい町にするといった意気込みがあったと認識しています。

こういった視点で見ると、ただ単に居住が完了した、ハード面が終わっただけではなくて、ほかの視点での復興が進んだ、あるいは終わったと認識する視点、そういったところを目指すべき復興の最終点という概念はあるかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。

先ほど答弁を申し上げたとおり、一義的にも二義的にも、そういうところでお話をしたところなんですけど、やはり心のケアという部分につきましては、やはりソフト面という形になりますので、これは息の長いものだろうと思います。

これは阪神淡路についても同じなんですけど、やはり20年たっても心、それにかかって悩み苦しむ方もいらっしゃるとなれば、やはりそこに寄り添った形での取り組みは必要だろうと思っておりますので、やはりソフト面については、復興ということではなくて、やはり被災された方々のお気持ちはそれぞれありますから、それに寄り添った形で、単に町だけの取り組みではなく、県も含めて、国も含めて、被災地に対する心のケアはずっとずっと続けていく必要があるだろうと考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 次に質問しようと思ったのは、まさにその点なんですけれども、ハードの復興は見えつつある中で、問題はソフト面の復興だと。これにはおそらく個人で見た場合の心の傷ってということもあるでしょうけれども、息の長い、期限を定めることができないソフトの復興という中で、災害公営住宅を中心とする住民のコミュニティーと課題、コミュニティーという視点での課題が生まれてきているようにも感じます。

ある大学のアンケートの結果で、こういうデータがあったということなんですけれども、コミュニティーの復興に関してなんですけれども、先ほど町長の説明であった一義的な復興という視点で、永住の場所に住むことが一義的な復興だと。一旦そこで復興がある見方をすると終わったように見えている部分はあるんですけれども、ある大学のアンケートによりますと、例えば災害公営住宅に既に入居が終わっている人たちに対して

行ったアンケートで、4割の人が、災害公営住宅に入っている、恐らくついの住みかになるかもしれないという状態にあるにもかかわらず、4割の人が満足度が40%以下だという非常に大きな数字が出てきております。

これは特にアパート型の災害公営住宅で多い数字のようなんですけども、要するに、分析するに、団地内でのつながりの希薄さから来る満足度の低さというのが1番数字として高く、さらには騒音の問題——騒音の問題というのは回りを通る工事の車両だけじゃなくて、隣に住んでいる人の壁をたたく音がうるさいとか、天井の人の足音がうるさいとかという意味での騒音の問題もあるようです。

これは、恒久的な住宅に住む、あるいはハードを中心とする町の形ができることと同じように、心の復興、コミュニティーの復興にもつながる重要なポイントだと思うんですけども、ついの住みかには行ったんだけど、そこで不満を持つような環境が新たに生まれてしまったと。そういった意味では、新たな被災をしたというのはちょっと激しい言い方なので合わないと思いますけれども、ハード的に復興したように見えても、実はそういう心理的な面で復興が終わっていない、あるいは新たな問題が出てきているというようなことが見えてきたというアンケートがありました。

こういった、人と人とのつながりっていう視点で見た場合に、新たな問題点が出てきてるところを認識しているのか、それに対する対応を何か考えているのかっていうところをお伺いしたいと思います。

○議長（小松則明君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（土澤 智君） お答えいたします。

まずアンケートについてでございますけれども、これは確かに私も見ておまして、改めて、ついの住みかに移転したからそこで復興が終わるということではないということは深く認識をしておまして、認識を踏まえた上で、各種の施策を展開してきたということでもあります。

具体的には、移住先のコミュニティーの活性化、育成支援を図るということです。

特に御指摘のありましたアパートなんかですと、その自治会の立ち上げ支援というようなものをやっておまして、そこで立ち上がった自治会でそういった騒音の問題でありますとか、孤独の問題でありますとか、そういったことを解決して欲しい、解決していくべきだという考えを持ちまして、自治会等の自主組織の設立支援というものを図ってございます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） そういった役割を果たす仕組みはいろいろあって、町当局でもまさにコミュニティ総合支援室が中心になっているような動きをしていると思うんですけども、その動きの一つの中に、町内で話題になっている地域コーディネーターによる地域のコミュニティーを活性化させようという取り組みがあるやに聞いています。

実はこの人たちは、地元の人であつたり外から入ってきた人であつたりといろいろあるようですけども、まさにその現場にいる人たちにしてみると、何とか元気のある町、コミュニティーが活発な町をつくりたいという思いで一生懸命動いているように見えます。ただ、人数的に今非常に少ないように私は認識しているんですけども、当局のほうはその辺をどういうふうに認識しているのか。

各地域に地域コーディネーターというのを割り振ってあると思うんですけども、なんとなく今の人数では足りないんじゃないか、本当に回しきれののかなっていうところを危惧しておりますが、その辺どうお考えでしょうか。

○議長（小松則明君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（土澤 智君） ありがとうございます。

コーディネーターの人数、充足についてであります。御指摘のとおり足りないという認識をしております。現在、昨年度で最初に11名委嘱をさせていただいたんですが、いろんな事情があつて最終的に6名になりました。今年度新たに募集しまして、やっとな6名を確保して計12名ということになっているわけなんです。町内を5地区に分けて、各地区のコミュニティー形成の支援をしているんですが、理由としては、おっしゃるとおり全く——全くと言っていいと思うんですが、足りていませんので、ここはいろんな方の力を借りながら、コーディネーターの活動そのものを支援していくという体制をとっていきたいと考えているところであります。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 地域コーディネーターの活躍ってというのは、かなり目についていまして、機能すると有効な施策だなというふうに考えています。

この辺の人的な支援、それから財源的な支援も含めて、もう少し手厚くすることによって、新しいまちができたときの大槌のコミュニティーが活性化するような施策としていただきたいということを強く要望したいと思います。

最後に、大槌町の真の復興に向けてという意味で重要となる視点の一つとして、若い

力の活用、若い人の力の活用という視点があると思います。

先ほどの質問の中でも述べさせていただきましたけども、震災で失ったものは多いんですけれども、得たものの一つに、こういった若い人たちを中心とする郷土愛っていうのが育ってきているように感じております。特に高校生世代の力というのが、これだけ時間がたっているにもかかわらず同じ高校生っていうある断面の中で、毎年のように郷土愛、地域に貢献するにはどうしたらいいかという議論が継続されているように感じます。

この前のマイプロジェクトの発表でも特にそうだったんですけども、高校生に見るような若い力が継続されているという認識は、教育長は同じような認識なのか、それとも余り高校生については期待していないっていう認識なのか、その辺のところをお伺いします。

○議長（小松則明君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） ありがとうございます。

子供たちの活動も本当に的確に評価していただいて、後で高校生にもこのことを伝えたいなと思っております。

佐々木議員お話しの通り、間違いなく子供たちの育ちというのは、郷土愛だけではなくて、震災以前と変わっているのは、やっぱり自己肯定感っていいですか、誰かの役に立ちたい、誰かの役に立てるとい、そういう自分を見つけて、そういう自分になりたいというような、そういう思いの学びということが大分育ってきております。

これは高校生自身、あるいはここまでの間の小中学生あるいは幼児教育からの積み上げがあるわけですけども、何よりも子供たち自身の中にそういう思いが育っている。我々はそれをさらに大きく膨らませて、その夢が実現するようなそういう手だて、支援をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 同じような視点で町長にも御意見を伺いたいんですけども、先日のマイプロジェクトの発表を聞かせていただいて感じたのは、私が高校生だった当時に比べると、はるかに大槌の将来のことを真剣に考えて、具体的に活動しているっていうことに対しては、高校生にたくましさを感じております。

高校生はまだ子供だから深い考えはないんだとか、あるいは卒業すると大槌を離れてしまうのでそういった人たちに耳を傾ける必要はないんだよという声もよく耳にするん

ですけれども、そういった視点で見た場合に、町長はこういった高校生についてどのよう
に捉えていますでしょうか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 私も佐々木議員と同じ思いを持ちました。私の高校生時代と違っ
て、また町について真剣にいろいろと考えているなという思いはございます。

とにかく高校生が、ここに住むことになるか、住まないことになるかわかりませんが、
やはり大槌の子供である、大槌人であることは確かですので、その子供たちが今しっか
りと自分を肯定しながら、課題解決について一生懸命やる姿に対して、子供たちを中心
としたまちづくりができるんじゃないか。それにかかわる地域の方々っていうのはいき
いきとしております。子供たちにかかわって、その年をとった方々が自分の人生を楽し
くしているという状況を見れば、子供たちを中心としたそういう学びの場の中に、町の
姿が見えてくるんじゃないかなという思いがございます。とにかく人づくりはまちづく
りであるということですから、しっかりと投資をして、回収することではなくて、投資
をしていくと。それが大槌町のためであり、岩手県のためであり、それは国のため、も
しかしたら世界のためになるだろうという高い気持ちを持ちながら、教育についてしっ
かりと私は投資をしていきたいと考えております。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君。

○1番（佐々木慶一君） 力強い御発言、ありがとうございます。

大槌町の今後の復興を進めるに当たって、こういった若者の力はもちろんのこと、き
のうも一部議論があったんですけれども、地域住民との会話をしながら、行政当局と地
域住民、あるいは議会との会話っていうのがこれからますます必要になってくるんじ
ゃないかなというふうに考えています。

これまではハードの復興を中心に、地域復興協議会であるとか地域懇談会等が数多く
されてきました。こういった議論の結果をもって今の復興事業が進められているという
ふうに認識しています。ところが、これで今復興が終わったわけじゃなくて、これから
も、例えば第3期の復興計画の中でも、まだまだ議論する点はあると思っています。

繰り返しになりますけれども、こういった行政と住民との意見交換が少なくなったと
いうことを捉えると、例えば先ほど来出ていました中心市街地の活性化に関する議論で
あるとか、あるいは理解の深化であるとか、崩壊したコミュニティーを再生するための
施策であるとか、復旧ではなくて復興なんだという力強い意志を確認しながら、まちづ

くりを進めるという視点に立っても、こういった町全体としての議論というのは継続してやっていく。住民全体で、地域住民全体で、町をつくっていくんだという意気込みが必要なんだろうと思います。そういう意気込みを継続するためにも、やはり会話が必要なんだろうなというふうに考えています。

目の前に、東日本大震災以来、さまざまな逆境が我々町民に突きつけられております。そういった逆境に流されるのではなくて、そういった逆境にも抗う気持ち、そういった意識を持ち続けて、復興に向けて大槌町民一体となって突き進むことができる、そういう大槌町であることを願って私の一般質問を終わります。

○議長（小松則明君） 佐々木慶一君の質問を終結いたします。

午後1時10分まで休憩いたします。

休 憩 午後0時00分

○

再 開 午後1時10分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

○

日程第2 報告第5号 工事請負変更契約の締結の専決処分の報告について

○議長（小松則明君） 日程第2、報告第5号工事請負変更契約の締結の専決処分の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 報告第5号工事請負変更契約締結の専決処分の報告について、御説明いたします。

次ページの専決処分書のほうをごらん願います。

契約の目的は、第3分団第1・2部消防屯所建設工事。

契約の相手方は、岩手県上閉伊郡大槌町小釜第26地割15番地、小笠原建設、代表小笠原政人。

変更内容は、契約金額について変更前6,045万8,400円を変更後6,136万7,760円としたものです。

次ページ、資料をお開きください。

専決処分日は平成29年5月26日であります。

参考資料をごらん願います。

変更理由ですが、敷地南側擁壁及び屋外排水用浸透枳の追加が生じたためであります。
以上、御報告いたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。
以上で、報告第5号を終わります。

日程第3 報告第6号 工事請負変更契約締結の専決処分の報告について

○議長（小松則明君） 日程第3、報告第6号工事請負変更契約締結の専決処分の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、ただちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは次ページの専決処分書をお開きください。

1、契約の目的、枳内地区雨水幹線整備工事。

2、契約の相手方、岩手県上閉伊郡大槌町小槌第3地割14番地、有限会社八幡組、代表取締役八幡清正です。

今回報告する内容は、契約金額の変更でございます。変更前の契約金額8,883万円を100万9,800円減額して、8,782万200円に変更するものであります。

次ページをお開きください。

専決処分年月日は平成29年5月26日です。

参考資料をごらんください。

変更理由は、現場再精査検討の結果、建込み簡易土留工の設計変更が生じたためでございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。
以上で、報告第6号を終わります。

日程第4 報告第7号 「大槌町地域公共交通網形成計画」の策定に係る報告について

○議長（小松則明君） 日程第4、報告第7号「大槌町地域公共交通網形成計画」の策定に係る報告についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総合政策部長。

○総合政策部長（齋藤正文君） 報告第7号「大槌町地域公共交通網形成計画」の策定に

係る報告について御説明申し上げます。

本計画については、昨年12月及びことし2月の議会全員協議会において、進捗状況等について御説明させていただいたところですが、交通事業者との協議、町民アンケート、住民ワークショップ及びパブリックコメントを経て、法定会議である大槌町地域公共交通会議を平成29年4月26日に開催し決定されたことから報告するものでございます。

お手元の概要版、A3用紙1枚を二つ折りにした概要版の資料により御説明申し上げます。

本計画は、交通網の整備や住宅再建など新しいまちの形に合わせた暮らしの足として、公共交通ネットワークを再構築するため策定したものでございます。

まず、本計画の基本的な方針と目標として、「再生したまちと各地域をつなぐ効率的な新しい交通ネットワーク」の構築を目指しております。そのための3つの基本方針として、交通ネットワークでつなぐコンパクトなまちづくり、効率性の高い持続可能な公共交通体系、誰もが移動しやすい交通環境を掲げております。

次のページをお開き願います。

目標を達成するための4つの戦略を掲げております。

戦略1については、仮称三枚堂大ケロトンネルの開通により、町方地区、文教拠点及び医療拠点を結ぶ循環線を新設するとともに、町民バスを再編し、運行の効率化を図るほか、料金体系の見直しを図ることで、持続可能で利便性の高い町民バスの再構築を目指すものでございます。資料右側がプロジェクト1、循環線の新設、プロジェクト2、町民バスの再編、プロジェクト3、料金体系の見直しに関する概要となっております。

左側の戦略2については、駅舎及び駅前公園、駅前広場を整備し、中心市街地を支える交通結節点としての大槌駅の再生を目指すものでございます。資料右側がプロジェクト5、大槌駅舎の整備、プロジェクト6、大槌駅前広場の整備に関する概要となっております。駅舎には切符販売等の駅務機能に加え、観光案内や物産紹介、飲食等ができる利便施設を設置することで、コミュニティー機能、おもてなし機能を備えることとしております。建築面積は約158平方メートルで、平屋建てを予定しております。今後のスケジュールとして、基本計画をことし10月まで、実施計画を来年3月までに完了し、来年度には駅舎の建築を開始し、平成31年3月の完成を見込んでおります。

戦略3については、交通不便地域に住む高齢者や障がい者を対象としたタクシー運賃補助を実施するもので、誰もが移動しやすい環境づくりを目指すものでございまして、

今後制度の検討を進めるものとしております。

戦略4については、乗り継ぎ利便性やバス待ち環境の改善等に取り組み、利用促進を図るものでございます。

以上で、御報告申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） この計画書のほうを見ながらお尋ねいたします。

バスの利用者、金沢減とありましたけれども、金沢地域からバス時間帯の利用時間要望書があり、私もそれを紹介して届けたところでございます。バスを一番利用する金沢の老人クラブ、長寿会、二つありますけど、そこからの要望でお願いに回ったところでございますけれども、希望する時間から30分ずれておりました。それによって、いろんな金沢地域内での高齢者の集まりがちょっと不便になったという状況で、私、いろいろ言われました。

それで金沢地域は、89ページに7時28分と13時10分の2便だけ、こういう時間帯が書かれております。

それから97ページ、タクシー運賃補助ってということなんですが、その裏98ページ、ここの上のほうに1人当たり年間24回、月2回のタクシー運賃、つまり初乗り料金530円を助成するというように書いてございます。

ここに住む高齢者、世帯数、折合から上だと、その次の人口のところ、この下に書いてありますけれども、大貫台、小又口とありますけれども、この間に世帯数が77世帯ですか、70世帯を越えております。その家には必ず老人が1人いて、こういう世帯を持っております。その方々の多くがバスの利用でございます。

でもって、私前にも言いましたが、タクシーの初乗りの料金。今、高齢者の年金の金額、収入金額、それから買い物に行く回数ですけれども、豆腐の消費期限、月2回だと豆腐の消費期限が14日、まずまとめて買ったとしても。冷蔵庫に保管しなければならないということです。肉とか魚とか、買い物に行けば……。

まず、タクシー料金が幾らに設定されて、このような補助になるのか。高齢者はどれだけの年金で生活しているか。それをきちんと調べた上での、このほタクシーの補助なのか。

また、この人数が私の考えとは全然違います。何の数字なのかお尋ねします。

○議長（小松則明君） 総合政策課長。

○総合政策課長（藤原 淳君） まずタクシー運賃補助の件でございますけれども、まずこの計画の中に上げているのは一つの考え方ということで御承知おき願いたいと思います。具体的に運営する上では、今後いろいろと相談しながら決めていかなければならないことがあります。やはり今議員が御指摘されたとおり、町方地区からの遠い場所、そういった場所になるとやはりタクシーの運賃というのはかなりかかります。数千円とかかかってきますので、初乗り運賃の530円で使いものになるかっていったらば使い物にはならないというふうには認識しております。なので、その件につきましては、今後いろいろと相談しながら、詳細は詰めていきたいというふうに考えております。

あとバスの時刻表の案ですけれども、現在運行している便数に比べれば少なくなっております。これについては、震災前の運行状況等もあります。それで、現在は被災地特例でもって補助金を得てバスを運行しており、今の便数が可能になっております。将来的には、仮設住宅等がなくなってくれば現在の補助金というのは使えなくなって、別の補助金なりをあてがうわけですけれども、それも今いただいている補助金までもらうような予定にはなっておりませんので、最終的には便数等もそういった事業費等も勘案しながら決めていかなければならないと。それに加えて循環バス等も運行するというのもあって、今だと3便でもって回そうというような計画になっておりますので、こういった運行時刻案になっているということになっております。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 私、かなり抑えています。

あそこの地域の人たちを、本当に人間扱いしているつもりでこういうことを計画に出してくるのか。このタクシー、公平性を図るためにつて……。なんですかこの公平性っていうのは。ぎりぎりの年金で暮らしていて、そして月2回の補助だと。買い物に来るときに、消費期限っていうものもあるんですよ、豆腐とか。

これを利用して生活を支える、そういうことで高齢者は生きています。

それから地域の中での、金沢の中心地での、そこでの集まりを持ってそこに行く時間帯が前の方がよかったから……。

金がかかるからあんたたちはどうでもいい。町方に来れば100万円もらうから、5億使って。おれたちは何だって、金沢の地域に住んでいれば……。私たちは人間だよ。私はそう思っています。

震災のときは、自分の食べる米を全部出して、助けたんです、辺地でも。いざという

ときにはみんなお互いさまです。だけれども行政がこんなことをするのか。すごく腹がたっています。答弁はいいですけども、後でいろんな話をしましょう。終わります。

○議長（小松則明君） 東梅守君。

○7番（東梅 守君） 交通体系にはいろんな考え方があって、利便性の向上を図る上で、一番重要になってくるのかなというふうに思います。

その中でちょっと気になった1点、ゾーンの境というね、プロジェクトの3のところです。ゾーンの境の設定に当たっては、どこを基準にしてゾーン設定をされたのか、その点をお伺いします。

○議長（小松則明君） 総合政策課長。

○総合政策課長（藤原 淳君） このゾーン設定については、まず循環バスですね、三枚堂大ケロトンネルを活用した循環ルートが構築された際に、その辺を一定のラインとして今計画を立てているところで、確定しているものではございません。その辺については、やはり詳細に詰めていく必要性はあるというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 東梅守君。

○7番（東梅 守君） ゾーン設定する際に、やっぱりどこを起点に考えるかっていうことが重要になってきて、バスに乗る人は当然的にその距離というものを、これまでのバス運賃というのはある一定、その距離でもって運賃を払ってきたという、通常であればですよ。今町民バスの運行というところで、そうはなっていないですけども、その辺の距離の設定であったりというところを考えて、この三枚堂大ケロトンネルができたときに、そこが起点になるのであれば、距離的なものはそこを基準にして大槌川沿い、小槌川沿い、ここまでがゾーンの境だよっていうところが必要になってくるかなというふうに思いますので、その辺の検討をよろしくお願いいたします。

○議長（小松則明君） 阿部義正君。

○12番（阿部義正君） 先ほど課長の答弁で、被災地特例というお話がありました。たしか2020年までですか、国の補助を得られるのは。そういった中でのこの計画で、現在利用しているバスの利用回数とか、大幅に変わってくると思いますが、今後2020年以降の見通しというか、特例的な対応でお願いできないものか、その辺はどうなっているかお伺いします。

○議長（小松則明君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 財政的な面でお話を申し上げます。

今被災地特例で、阿部議員がおっしゃったとおり、ただ、補助率が2020年に向けて下がっていきます。2020年以降に関しましては、実は被災前も代替路線バスということでございまして、特別交付税におきまして費用の8割を国から交付されております。

ただ、今後の状況におきましては、確かに被災の、この被災地の状況等を勘案して、総務省等がどういうふうな判断をするかということにつきましては、情報収集しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 阿部義正君。

○12番（阿部義正君） 公共交通というか、被災地全ての、被災地共通の課題だと思います。そこで、やはり2020年以降の対応については、国に対して被災地の首長が声を揃えるというか、そういった形で要望する必要があるんじゃないかと思いますが、その辺について町長の考えをお聞きします。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤舘和彦君） 確かにこういった赤字代替路線もあるんですが、こういったバスは高齢化した社会ではやっぱり、今の社会では必要なんだろうなというふうに思います。財政的な部分もあるんですが、やはりどうしても高齢化していくのはわかりますから、そうすれば皆さんいつまでも免許を持っていることもできないし、どうしてもこれは、私は必要だろうな、必要な費用だというふうには考えます。そういったことで、こういったことは確かに我々だけではなくて過疎化しているところも同じ状況になりますので、そういった部分についてはいろいろな機会があればそういった要望をしてまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） まず手法として、私はすごく腹が立った部分があります。まず31ページ、「金沢赤浜線の利用は減少しており」ということなんですけども、人数的な計算の仕方、それから希望したバスの利用時間帯が希望どおりにいかないような方策等々を私は見てきているので、廃止前提のそういうやり方だなって、今思います。

私たちもそういう不便なところでいて、全て皆さんにおんぶにだっこって言うつもりはありません。ただ、こういうふうにして決めてしまっただけで、こうなりましたと出されるのも、これもとてもじゃないが……。私たちの生活にかなり響きます。ですから、今後十分なお互いの——マイクロバス、小さなバス等のそういうものを使いながら、それから日ごとの限定、いろんな方策等々を地域住民とともに話をしながらやっていくべきだと思います。

ます。その辺の考え方は、どのように思いますか。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） 今回の交通網形成計画については、るる説明を申し上げてまいりました。新たなトンネルも含めて、これからどう進めていくかということでありまして、廃止とかそういうことでは全くありませんので、公共交通をどう守るかということになります。

ですから、廃止とかそういうことではありませんので、これからもこの計画を基本にしながら、しっかりと公共交通機関をどうするかということにつきましては、きちんと説明を申し上げますし、地域に入って説明し、あとは意見を聞くような機会をつくりますので、どこまでもこれは形成計画ということですから、しっかりとこの内容を確認いただきながら、これからもしっかりと進めてまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 今の答弁の中で、まだ決まっていないという説明ですが、それでよろしいですか。

○8番（阿部俊作君） わかりました。十分な話し合いをよろしくお願いします。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 1点だけ。お願いになるかと思いますが、利便性の高いバス停というところで、現在でもマスト前であるとかには、屋根のかかった待合ができております。ぜひ学生たちが利用する、高校生たちが利用するバス停になる場所、それから高齢者が多く利用する場所には、ぜひ屋根のかかったバス停の設置を検討していただきたい。ぜひやっていただきたいと思うのですが、その辺の考え方はこの中にはなかったように思うのですがいかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 総合政策課長。

○総合政策課長（藤原 淳君） この計画の中にバス待ち改善のところも入っております。ですので、その辺につきましても状況等を踏まえながら考えていきたいというふうに思います。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） これはどこまでも計画であり、見直しは必要なんです、見直しは。ですからこれはこれとして進めさせていただきますけれども、やはりトンネルができる、または人口の状況、また町並みを含めて復興状況が変わるわけですから、それにあわせて形で見直しをかけていくということで御理解いただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 下村義則君。

○2番（下村義則君） 今の浪板・小鉋間の路線バスの浪板の出発点はどこか御存じですか。

○議長（小松則明君） 総合政策課長。

○総合政策課長（藤原 淳君） 出発点につきましては、漁集でつくったところの下のところというふうに認識しております。

○議長（小松則明君） 下村義則君。

○2番（下村義則君） 郵便局があるところの第2、第3仮設のあるところが出発点になっているんです、浪板の場合。そこから吉里吉里を回って赤浜、安渡を回ってマストへと、こう回っているんですね。そして、帰りもそういうルートで来るわけです。それで、なぜ浪板の出発点が仮設の場所かということ住民の方にいつも言われるんです。駅前にロータリーもできて、そうすれば交流センターとか大体あの辺が浪板地区の真ん中になるわけですよ。そして田屋っていう場所があるんですけども、田屋のほうは前は車が通ったりしていましたが、交流センターの付近に立派な道路ができたために、あっちのほうももう通っちゃだめですよとなっているわけです。だから県交通を使ってそっちに行っている人も今まではいたんですが、そこを通れなくなった。ということは、またこっちの交流センターのほうに大分歩いて来て、こういう県交通を使う人は、国道のほうのバス停に、さんずろやとかはまぎくのほうの。そういうわけです。

なので、もうちょっと交流センターとか、そこらの真ん中をスタートにしてもらえば、もうちょっと利便性が上がると思うんですが、その辺どうお考えですか。

○議長（小松則明君） 議員に申し上げます。これはあくまでも計画であり、これから変更、もしくはいろんなものについての議論とかそういうものがあり得るということ踏まえて質問するようお願いいたします。

下村義則君。

○2番（下村義則君） 計画というのは存じ上げておりますが、あえての質問でございます。

その計画が半年ならば、例えば半年間我慢してくれよっていう説明もできますが、その計画が1年、2年、3年先ということもありうるかもしれないと思って私は今質問しました。

○議長（小松則明君） 総合政策課長。

○総合政策課長（藤原 淳君） バスの発着点ですとか、あとそのルート、その辺につきましても、これまでもそうだったんですけども、利用者の状況等を踏まえながら、バス停の位置であったりとかは変更等してきております。そういった考え方は今後も変わりませんので、そういった御意見等いただければ、状況を踏まえて計画を立てていって、変更等に対応できればというふうに考えております。

ただ運輸支局のほうへの届け出であったりとか、許可等も関係してきますので、すぐに対応できないケースもあるということは御理解いただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 下村義則君。

○2番（下村義則君） ぜひ、私の今の意見を参考にしてもらいたいと思います。

○議長（小松則明君） 芳賀潤君。

○13番（芳賀 潤君） 全体的なところでお聞かせください。

今回、この計画を見ますと、今までなかった交通網の結節点が大槌駅になりますよと。町民バスは、町の決め方で時間運行ができますよね。利便性の向上でいろんな意見を取りいれながら時間設定はできると。県交通は、やっぱり県が指定した時間がある。今、JRがないので、比較的乗るのは高校生。高校生が通学時間に間に合うように。それより本数が少ないのが、今度移管される三鉄になるわけですよね。

先ほどの一般質問の答弁で、町民バスは1.5時間に1本ぐらい回したいんだと。今の県交通を見てると、やはりそのぐらいですかね。前JRがあったときには、1日に3本ぐらいですか。

そうなったときに、結局本数が制限になって、利便性は高めて待ち時間をできるだけ少なくするっていうのは計画上はわかるんですが、どこがイニシアチブをとっていくんですかね。

やっぱり三鉄さんが決めた時間が、本数が少ないから、それが通ることによって、県交通があわせていって、町民バスが最終的に合わせていって一番待ち時間のないようにするのか。ただ、一番の利用者からいくと、例えば高校生が通学時間に間に合うことが前提なんだけれども、そのアクセスも考えないといけない。そうなれば、必ずしも住民全体の利便性が高い時間というのは、なかなか難しくなります。

そこら辺、今後三鉄とも話をする、県交通とも話をする。そうやって、町民バスの運行時間を決めていかなくちゃならないということで、三者がよらなければならないんですけど、基本的には、どこがイニシアチブをとってそういう時間設定やら利便性の向上

やらっというのにつなげていくんですかね。

なぜかという、三鉄だって利用しなくなるんじゃないかと言われているわけですよ。だから利用率の向上を挙げているんだけど、そうするためには、観光客の利便性を高めていくのか、それとも地元がやっぱり利用するように利便性を高めていくのか。そのときに、どこがイニシアチブをとっていきような計画なんですか。

○議長（小松則明君） 総合政策課長。

○総合政策課長（藤原 淳君） ダイヤについては、どこが先陣を切っていくかっていうことだと思いますけれども、まず大槌町公共交通会議という会議体がございます。その中には交通事業者等がそろい、あと管理監督する国交省であったりとかが入って検討する会議がありますけれども、そういった中で、全体的に交通のそういったダイヤ等の検討とか調整等も図っていきたいというふうに考えております。

今回のこの公共交通網形成計画のほうも、その公共交通会議を経て成案化しているというふうなもので、あくまでも計画ですので、これからいろいろ改善するところは改善していくというふうな流れになります。ですので、一応そういった会議体を通して調整を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 芳賀潤君。

○13番（芳賀 潤君） 以前高校のPTAに入っていたときに、県交通の時間について、高校生にどの程度配慮しているのか、かなり疑問な時間配分だった時期がありました。

今回三鉄さんが通れば、三鉄もあるし県交通もあるので、必ずどちらかの利便性っていうかアクセスで、大槌から釜石の学校に行く生徒も必ずあります。釜石から大槌に来る学生もあります。以前は山田から大槌に来た学生もあるし、乗り入れも多くなるんじゃないかっていう予想もありますので、必ず三鉄じゃなきゃだめだとかっていう話ではなくて、そっちの時間が合わないんだったら県交通で補うとかっていうような配慮をぜひしていただきたいし、できるのであれば、こういう路線を使う方、学生に諮問会議に入れとか計画会議に入れというのは無理なのでPTAを入れるとか、何かそういうことをやっていけば、意見がスムーズに通るんじゃないかなと思っています。

私も以前役員をしていたときにそれを言われたんですけども、なかなか県交通の時間配分まで入れないという実態があったので、今、計画のときにそういうものもきちっと話をしておいたほうが今後スムーズになるかと思っていますので、ぜひその点も考慮していただきたいと思います。以上です。

○議長（小松則明君） 質疑を終結いたします。

以上で、報告7号を終わります。

○

日程第5 報告第8号 大槌町子ども・子育て支援事業計画の変更に係る報告について

○議長（小松則明君） 日程第5、報告第8号大槌町子ども・子育て支援事業計画の変更に係る報告についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 報告第8号大槌町子ども・子育て支援事業計画の変更に係る報告について、御説明申し上げます。

今般、大槌町子ども・子育て支援事業計画につきまして、次ページ以降の新旧対照表のとおり変更したところであります。

変更の概要につきましては、便宜参考資料として添付しております「大槌町子ども・子育て支援事業計画の変更について」により、御説明いたします。

右肩に枠囲みで参考と表示してありますA4縦1枚物の資料でございますので、ごらん願います。

まず、1の変更の経緯についてであります。本計画は平成27年3月に平成31年度までの5年計画として策定いたしました。新たなまちづくりが進められていく中で、今後の町の乳幼児数を見据え、持続可能な子育て環境を維持していく観点から、計画等に示す施策を踏まえ、今後優先的に取り組むべき方針策として、昨年12月に「大槌町における今後の子育て支援の方向性について」を取りまとめ、御説明申し上げたところでございます。

今回の変更は、2の変更の理由にありますとおり、「大槌町における今後の子育て支援の方向性について」との整合を図るため、所要の改正を行ったものであります。

3の変更の概要についてであります。1)につきましては、保護者の多様な教育・保育ニーズに対応する選択肢をふやすため、教育・保育の両機能を一体的に提供する認定こども園への移行を支援するとともに、病後児を預けられる保育環境の整備を図ることとするものであります。

2)につきましては、今後の乳幼児数の動向や、町内の教育・保育環境の動向を踏まえ、量の見込みを見直すとともに、今後の量の見込みに十分に対応することができる

よう、確保法策として認定こども園化への支援を進め、安定した受け入れ体制の整備を図ることとするものであります。ニーズごとの量の見込み及び確保方策の内訳については、以下に記載しておりますのでごらん願います。

最後に（３）につきましては、子育て相談や子育てサークルなど多様なニーズに対応するため、地域の子育て支援の拠点となる地域子育て支援センターの設置の拡充を図ることとするものであります。

以上、御報告申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。阿部俊作君。

○８番（阿部俊作君） 私は今、町の計画として出されているのは子供が少なくなるってということだけの計画でありますけれども、できればやっぱりこれから子育て世帯、そういうところをしっかりと見据えてふやすっていう、どうやってふやしていくか、ここにある法人と協議っていうそういう方向ではなくて、行政の本来のまちづくり、子育て支援、そういうところが見えないので、計画するのであれば、やっぱりこのまちづくり、発展ということで、どうやってふやすか。そしてその事業等々も考えていくべきだと思いますがいかがですか。

○議長（小松則明君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 今般の子育て支援事業計画の変更で、量の見込みを変更してございます。今回の変更につきましては、当初計画策定時には今後減少していくものということで減少傾向の見込みとして計画を立てておったものでございます。ただ、昨今の出生数を見ますと、これが横ばい状態になっておりますことから、今般の計画の変更においては、量の見込みも出生数の動向に応じた横ばい方向に見直したものでございます。

議員から御指摘のありました世帯をふやしていく方向ということは、重要な課題でございますので、町を挙げて考えていかなければいけない問題ではあろうと考えておりました、今後そういった子供がまたふえていくという見込みになりましたら、それに合わせた形で、また変更を行っていくということになろうかと存じます。

○議長（小松則明君） 阿部俊作君。

○８番（阿部俊作君） このことに関しましては、次の議会で私も勉強して改めてお尋ねします。

まず、この計画、小さくなる計画、横ばいのこの人数っていうことですが、や

っぱりそのほかに、この町の発展計画としてどうやるかっていうのもしっかり見据えて、その計画も持ちながら、こういう現状に対応する、それから未来をどうつくるかっていう、大変でしょうけれどもそういう見方もあってもいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 副町長。

○副町長（澤舘和彦君） 確かに人口が減るということは大変なことです。そして子供たちがふえることが一番いいことですので、我々もそれに向けて、必要な施策を考えてまいりたいと思います。

○議長（小松則明君） 町長。

○町長（平野公三君） この計画は個別計画になりますので、大きなくくりでのまちづくり、その中における人口減少問題、子育ての部分につきましては、大きなくくりで、復興計画もそうですが、総合計画も含めて、そういう中でお話をしていくということになりますので、どこまでもこれは個別の計画、今の状況についてどうしていくかという考えですので、これはこれとして大きくそのまちづくりの中での人口減少、子ども・子育てについては、大きく考えていきたいと思います。

○議長（小松則明君） 質疑を終結いたします。

以上で、報告8号を終わります。

○

日程第6 報告第9号 繰越明許費繰越計算書について

○議長（小松則明君） 日程第6、報告第9号繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 報告第9号繰越明許費繰越計算書について御説明いたします。

A3版の平成28年度大槌町一般会計繰越明許費繰越計算書をごらん願います。

平成28年度大槌町一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、平成28年度で議決を得た繰越明許費のうち補助金や交付金の決定時期、事業の工期が翌年に及ぶことなどの理由によりまして、38件で総額35億7,808万5,000円を平成29年度に繰り越すものであります。

款、項、事業名、金額、翌年度繰越額の順に読み上げをいたします。なお、款及び項が同様な場合は省略をさせていただきます。

2 款総務費 1 項総務管理費、個人番号カード交付事業、96万4,000円、96万4,000円。

3 款民生費 1 項社会福祉費、臨時福祉給付金事業、4,541万9,000円、4,541万9,000円。

4 款衛生費 1 項保健衛生費、斎場整備事業、1 億872万6,000円、1 億872万6,000円。

2 項清掃費、マテリアルリサイクル推進施設整備事業、6,000万円、6,000万円。

8 款土木費 2 項道路橋梁費、社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）橋梁長寿命化分、4,550万円、4,550万円。

社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）、1,100万円、1,100万円。

社会資本整備総合交付金事業（復興枠）、10億1,600万円、10億1,600万円。

社会資本整備総合交付金事業（通常）、650万円、650万円。

小鍬線道路改良事業、5,000万円、5,000万円。

3 項河川費、河川堆積土砂除去事業、5,600万円、5,600万円。

9 款消防費 1 項消防費、消防屯所整備事業、1 億1,500万円、1 億1,500万円。

消防自動車購入事業、3,780万円、3,780万円。

大槌町洪水土砂災害ハザードマップ更新事業、500万円、500万円。

11 款災害復旧費 1 項農林水産業施設災害復旧費、農業施設災害復旧事業、2 億5,969万5,000円、2 億5,969万5,000円。

林業施設災害復旧事業、7,126万6,000円、7,126万6,000円。

2 項土木施設災害復旧費、公共土木施設災害復旧事業、4,235万5,000円、4,235万5,000円。

3 項文教施設災害復旧費、（仮称）御社地エリア復興拠点施設整備事業、6,498万7,000円、6,400万円。

15 款復興費 1 項復興総務費、特別会計繰出金、5,411万3,000円、4,782万4,000円。

情報通信基盤災害復旧事業、4,899万2,000円、4,899万2,000円。

2 項復興推進費、沢山地区内水排除事業、1 億4,000万円、1 億4,000万円。

跡地利用計画策定事業、2,320万円、2,320万円。

沢山地区幹線道路整備事業、6 億3,600万円、3 億3,103万2,000円。

町方地区津波復興拠点区域拡大事業、1,000万円、1,000万円。

4 項復興農林水産業費、水産業共同利用施設設備導入等支援事業、2,355万1,000円、2,355万1,000円。

大槌町漁業担い手育成支援事業、600万円、600万円。

5 項復興商工費、地域産業振興調査事業、624万3,000円、624万3,000円。

6 項復興土木費、がけ地近接等危険住宅移転事業、6,331万1,000円、4,172万4,000円。
町道交付金事業、5,300万円、5,300万円。

7 項復興都市計画費、集会所整備事業、4,227万9,000円、4,227万9,000円。
集会所備品整備事業、512万9,000円、512万9,000円。

8 項復興用地建築費、災害公営住宅整備事業、3,900万円、3,730万3,000円。
防災集団移転促進事業、2億6,108万9,000円、2億3,297万9,000円。

都市再生区画整理事業、1億4,533万6,000円、7,037万9,000円。

漁業集落防災機能強化事業、2,256万6,000円、1,573万1,000円。

津波復興拠点整備事業、1億5,369万8,000円、1億2,545万8,000円。

9 項復興防災費、（仮称）御社地エリア復興拠点施設整備事業、2億5,080万7,000円、
2億4,600万円。

避難誘導機器整備事業、603万6,000円、603万6,000円。

11項復興社会教育費、中央公民館防災施設整備事業、8,195万1,000円、7,000万円。

以上、御報告いたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 繰り越しされた事業が35億円ということであります。当初予算が548億円です。補正予算があしたありますが、そうするとこの事業が進むということが、次の年にまた繰り越されないってということが、復興が目に見える形で進むことになると思うのです。ですので、これは今手がけている事業もあるだろうし、これからっていうこともあると思うんですが、復興全体を前進させるという意味合いにおいて、今年度分の548億円もあることですから、その分の見通しとかですね、2カ月しかたっておりませんから今見通しを示せというのはなかなか難しい質問かとは思いますが、やはりそのぐらいの心意気がなければ、復興が進まないというところがあると思いますので、ぜひその見通し等も含めた中で、まず説明できるのであればお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（小松則明君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） お答えいたします。

見通しにつきましては私からお答えすることはちょっと難しいのですが、実は、平成27年度の繰越明許費は90億円近くございました。平成28年度、昨年度の繰越明許費は80

億ございまして、若干ではございますが減ってきております。そして本年度は35億でございます。昨年度と比較いたしまして、半分以下になっております。これも一つの事業の進捗であるというふうに考えております。件数自体も減ってきております。

つまりこういった年々の事業の積み重ねによりまして、面整備がどんどん進んでおりますので、もちろん繰り越しがだんだん少なくなって事業が片づいて完成してきているということが、この繰越明許費の金額を見ても復興事業の進捗がわかるのではないかなというふうに考えております。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 年々この繰越額が減ってきているっていうことは、まさしく復興が進んでいるということの意味しているのも重々……。今の説明はわかりやすい説明で結構ですよ。ですので、これが来年になれば、なければいいんですけど、なるべく少な目にですね、あるとするのであればまず少なめの金額であってほしいなという思いです。

議論はしますけど、復興を進めることはここにいる議員もそちらにいる当局も同じ思いですので、まずそのことをお伝えしたいと思います。以上です。

○議長（小松則明君） 質疑を終結いたします。

以上で、報告第9号を終わります。

2時15分まで休憩いたします。

休 憩

午後2時02分

○

再 開

午後2時15分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

○

日程第7 報告第10号 繰越明許費繰越計算書について

○議長（小松則明君） 日程第7、報告第10号繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、次ページの平成28年度大槌町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書をお開きください。

平成28年度議決を得た繰越明許費のうち、事業の工期が翌年に及ぶこと等により5件で総額5億884万円を平成29年度に繰り越すものです。

1 款 1 項下水道管理費、下水道雨水施設台帳整理業務委託料、1,600万円、翌年度繰越額995万2,000円。

2 款下水道事業費 1 項下水道整備費、大槌町公共下水道事業計画変更業務委託料、800万円、翌年度繰越額520万円。

柁内地区雨水排水路整備事業、1 億1,000万円、翌年度繰越額は同額でございます。

汚水管路整備詳細設計業務委託料、1,500万円、翌年度繰越額1,400万円。

6 款復興費 1 項下水道整備費、下水道整備事業（復興交付金事業）、3 億5,984万円、翌年度繰越額 3 億1,830万8,000円でございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

以上で、報告第10号を終わります。

○

日程第 8 報告第 1 1 号 繰越明許費繰越計算書について

○議長（小松則明君） 日程第 8、報告第11号繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは次ページの平成28年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計繰越明許費繰越計算書をお開きください。

平成28年度議決を得た繰越明許費のうち、事業の工期が翌年に及ぶことにより 2 件で総額1,624万9,000円を平成29年度に繰り越すものです。

2 款漁業集落排水処理事業 1 項漁業集落排水処理施設整備費、漁業集落排水処理施設整備事業、1,886万6,000円、翌年度繰越額1,571万9,000円。

6 款復興費 1 項漁業集落排水処理施設整備費、漁業集落防災機能強化事業、53万円、翌年度繰越額は同額でございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

以上で、報告第11号を終わります。

○

日程第 9 報告第 1 2 号 繰越計算書について

○議長（小松則明君） 日程第 9、報告第12号繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 繰越計算書について、その提案内容を御説明申し上げます。

次ページの平成28年度大槌町水道事業会計予算繰越計算書をごらん願います。

地方公営企業法第26条第2項ただし書きの規定による建設改良費の繰越額。事故繰越。

1 款資本的支出 1 項建設改良費、事業名、浪板地区配水管布設工事。

予算計上額、540万円。

支払義務発生額、ゼロ円。

翌年度繰越額、540万円。

南三陸国道事務所が行う三陸沿岸道路工事遅延のため、繰り越しを行ったものでございます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

以上で、報告第12号を終わります。

○

日程第10 報告第13号 事故繰越し繰越計算書について

○議長（小松則明君） 日程第10、報告第13号事故繰越し繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 報告第13号事故繰越し繰越計算書について御説明いたします。

A 3 版の平成28年度大槌町一般会計事故繰越し繰越計算書をごらん願います。

平成28年度大槌町一般会計事故繰越し繰越計算書につきましては、避けがたい理由などのため年度内に事業が完了しなかった5件、総額15億5,834万1,000円を平成29年度に繰り越すものであります。

款、項、事業名、翌年度繰越額、説明の順に読み上げをいたします。なお、款及び項が同様の場合は省略させていただきます。

15款復興費2項復興推進費、復興整備事業技術支援業務委託料、1,020万5,000円、復興整備事業の変更積算業務において、積算業務に不測の日数を要するため。

4項復興農林水産費、東日本大震災に係る水産業復興支援事業、835万6,000円、保冷库の需要が急増し、納車までに期間を要するため。

水産業共同利用施設復興整備事業（民間公募タイプ）、1億2,901万3,000円、建設候補地変更に伴い、用地確保に時間を要したため。

6項復興土木費、がけ地近接等危険住宅移転事業、2,576万7,000円、申請者の住宅施工等に期間を要するため。

8項復興用地建設費、災害公営住宅整備事業、13億8,500万円、面整備の進捗により、期間を要するため。

以上、御報告いたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

以上で、報告第13号を終わります。

○

日程第11 議案第47号 大槌町固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を
求めることについて

○議長（小松則明君） 日程第11、議案第47号大槌町固定資産評価審査委員会委員の選任
に関し同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明及び内容説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。「な
し」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第47号大槌町固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めることについ
てを採決いたします。

この採決は無記名投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（小松則明君） ただいまの出席議員数は12名であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に10番、
及川伸君及び11番、金崎悟朗君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長（小松則明君） 念のために申し上げます。本案に賛成の諸君は「賛成」と、反対
の諸君は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはございませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めま

す。

投票箱を点検いたさせます。

(投票箱点検)

○議長(小松則明君) 異状なしと認めます。

点呼に応じ、順次投票願います。

点呼を命じます。事務局長。

(点呼、投票)

○議長(小松則明君) 投票漏れはありますか。(「なし」の声あり)投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票を行います。立会人の10番、及川伸君及び11番、金崎悟朗君の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

○議長(小松則明君) 投票の結果を事務局長から報告いたさせます。

○事務局長(瀧澤康司君) 報告いたします。

投票総数 12 票

有効投票 12 票

無効投票 0 票

有効投票中

賛 成 12 票

反 対 0 票

○議長(小松則明君) 以上のとおり、賛成者が全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

○

○議長(小松則明君) 以上で本日の日程は終了いたしました。

あす8日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

御苦労さまでございました。

散 会 午後2時31分